



長野原町人口ビジョン  
長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略

長野原町



# 目次

## 長野原町人口ビジョン

1. 人口の現状分析	3
(1) 人口動向分析	3
(2) 将来人口の推計と分析	15
(3) 人口の変化が地域に与える影響の分析	22
2. 人口の将来展望	24
(1) 既存調査等の分析	24
(2) 目指すべき将来の方向	25
(3) 人口の将来推計	26

## 長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 総合戦略の基本的な考え方	29
(1) 総合戦略策定の趣旨	29
(2) 計画期間	29
(3) 上位・関連計画との関係	29
(4) 検証体制	31
(5) マネジメントサイクル	31
2. 基本目標と施策展開	32
(1) 地域課題策軸	32
(2) 総合戦略の目標	33
(3) 4つの政策軸	34
(4) 施策の重要業績評価指標とおもな事業	36
政策軸1のKPIと施策	37
政策軸2のKPIと施策	39
政策軸3のKPIと施策	42
政策軸4のKPIと施策	47

## 資料編 1 地域特性の整理

1-1	産業特性	51
1-2	求人の状況	56
1-3	観光特性	57
1-4	農業の状況	70
1-5	通勤・通学の状況	75
1-6	医療の状況	77
1-7	保育・教育の状況	86
1-8	土地建物の状況	88
1-9	交通機関の状況	92

## 資料編 2 その他

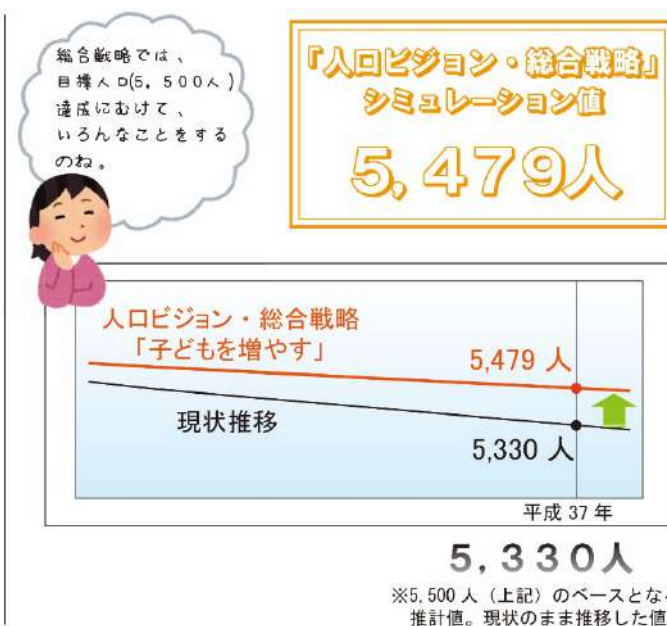
2-1	策定経過	101
2-2	委員名簿	102

# 長野原町の目標人口

総合計画の10年後の目標人口[平成37年(2025年)]は、5,500人です。これには、本計画で扱う分野や事業以外の施策効果も含まれることとなります。

人口ビジョンにおける検討結果では、子どもを増やすことが、人口減少の抑制効果が最も大きいという結果が得られました。

よって、人口ビジョンは、5,479人とします。



【参考；推計結果等】

- 平成26年度；「総合計画」策定段階において、人口フレーム設定。  
〔推計方法は、コーホート要因法。国勢調査ベース(平成22年基準)出生率等は、住民基本台帳を基に設定した独自推計〕
- 平成27年度；「総合戦略」策定段階において、シミュレーション実施。  
〔総合計画（上記）の独自推計をベースに5ケース実施。〕

■推計結果等一覧表

		平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035)
		[基準年]	[現在]		[10年後] 総合計画 目標年次		
総合戦略	推計値 [ケース5]	—	5,801	5,646	5,479	5,249	5,006
総合計画 [人口フレーム]	設定値	—	—	—	5,500	—	—
独自推計 [現状推移した場合]	推計値	—	5,801	5,571	5,330	5,100	4,858
推計の基準値 [国勢調査]	実績値	6,017					
【参考】 住民基本台帳の値※1	実績値	—	5,966	—	—	—	—
【参考】 既存推計※2	推計値	—	5,537	5,128	4,720	4,316	3,924

		平成52年 (2040年)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)	平成72年 (2060年)
総合戦略	推計値 [ケース5]	4,717	4,397	4,108	3,889	3,678
総合計画 [人口フレーム]	設定値	—	—	—	—	—
独自推計	推計値	4,570	4,238	3,916	3,656	3,421
推計の基準値 [国勢調査]	実績値					
【参考】 住民基本台帳 の数値※1	実績値	—	—	—	—	—
【参考】 既存推計※2	推計値	3,546	3,177	2,827	2,498	2,199

※1 現況の値（平成27年）は、「住民基本台帳」(平成26年12月末)による。

※2 『「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について』  
 (平成26年10月20日、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)。

# 長野原町 人口ビジョン

1. 人口の現状分析	3
(1) 人口動向分析	3
(2) 将来人口の推計と分析	15
(3) 人口の変化が地域に与える影響の分析	22
2. 人口の将来展望	24
(1) 既存調査等の分析	24
(2) 目指すべき将来の方向	25
(3) 人口の将来推計	26



# 1. 人口の現状分析

## (1) 人口動向分析

### ① 総人口の推移と将来推計

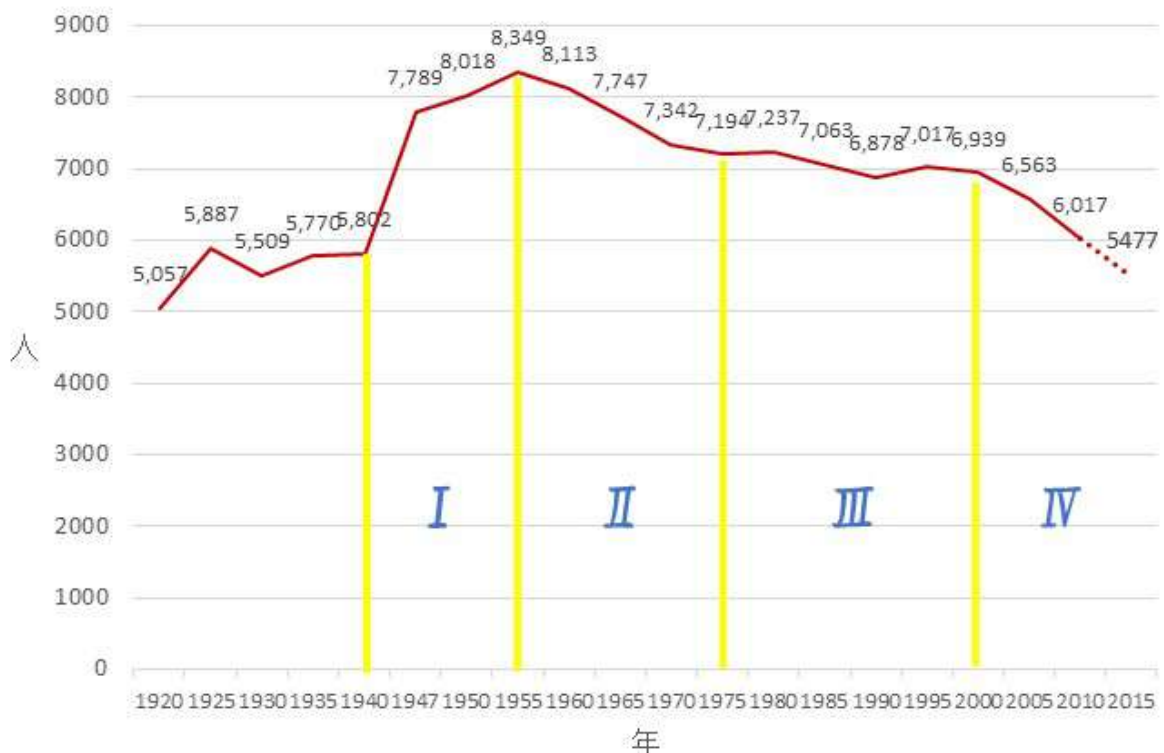
#### ■ 長野原町の総人口の推移と今後の予測

図1は、長野原町の1920年から2010年までの人口動態です。グラフの増減傾向を見ると、わが町の人口動態の特徴は以下のⅠ～Ⅳ期の時期区分として捉えることができます。

- Ⅰ期（1945～1955年）：増加傾向
- Ⅱ期（1955～1975年）：減少傾向
- Ⅲ期（1975～2000年）：横ばい傾向
- Ⅳ期（2000年以降）：減少傾向

長野原町では、しばらくのあいだ、7,000人前後の人口規模を前提としたまちづくりを進めてきました。しかし、すでに人口減少が本格化しているという現実を踏まえれば、5,500人程度の人口規模を前提とした町のあり方を考えなくてはなりません。

図1 長野原町の人口動態



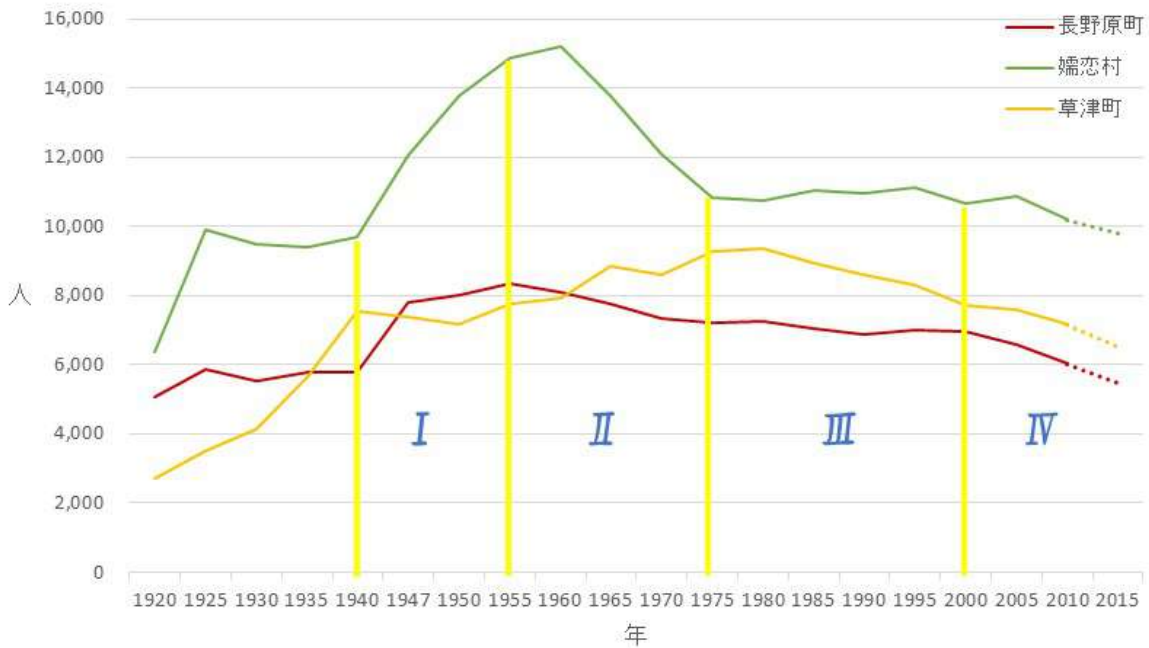
資料：「国勢調査」（総務省）

## ■ 長野原町の人口動態の特徴

図2は、西吾妻地域（長野原町・嬭恋村・草津町）の人口動態を比較したものです。これによると、Ⅰ～Ⅳ期の増減傾向は、長野原町と嬭恋村は同じ傾向を示しますが、草津町は異なる傾向を示しています。町村の産業構造の違いが人口動態の違いとなって表われます。

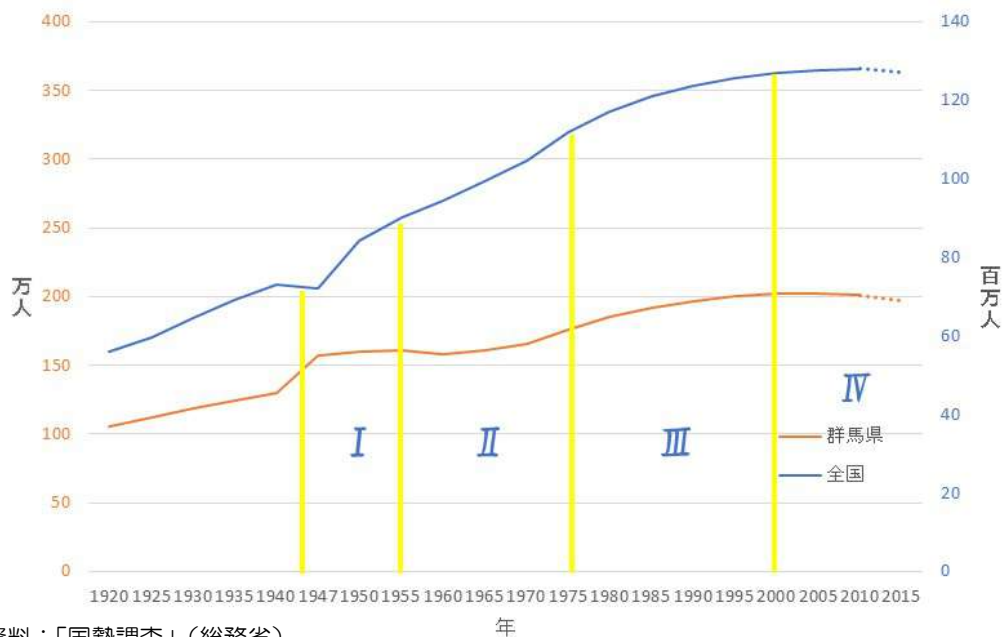
図3は、国と群馬県の人口動態です。これまで西吾妻地域の人口が減少していても、国や県全体の人口は直近まで増加傾向にありましたので、国内経済の規模は維持されてきました。

図2 西吾妻地域の町村別人口動態



資料：「国勢調査」（総務省）

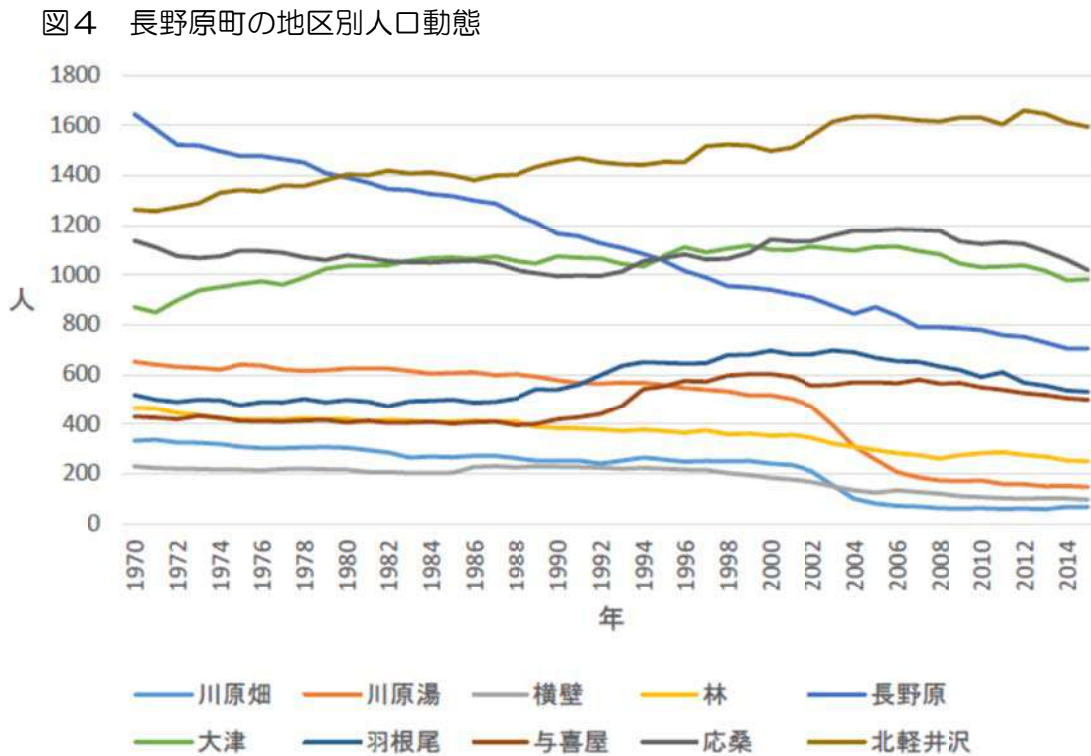
図3 国と群馬県の人口動態



資料：「国勢調査」（総務省）

## ■ 長野原町の地区別人口の推移

地区別人口の動態は、各地区で傾向が異なります。町営住宅の建設やハッ場ダム建設に伴う住民の転出入といった、社会的要因による増減がみられます。



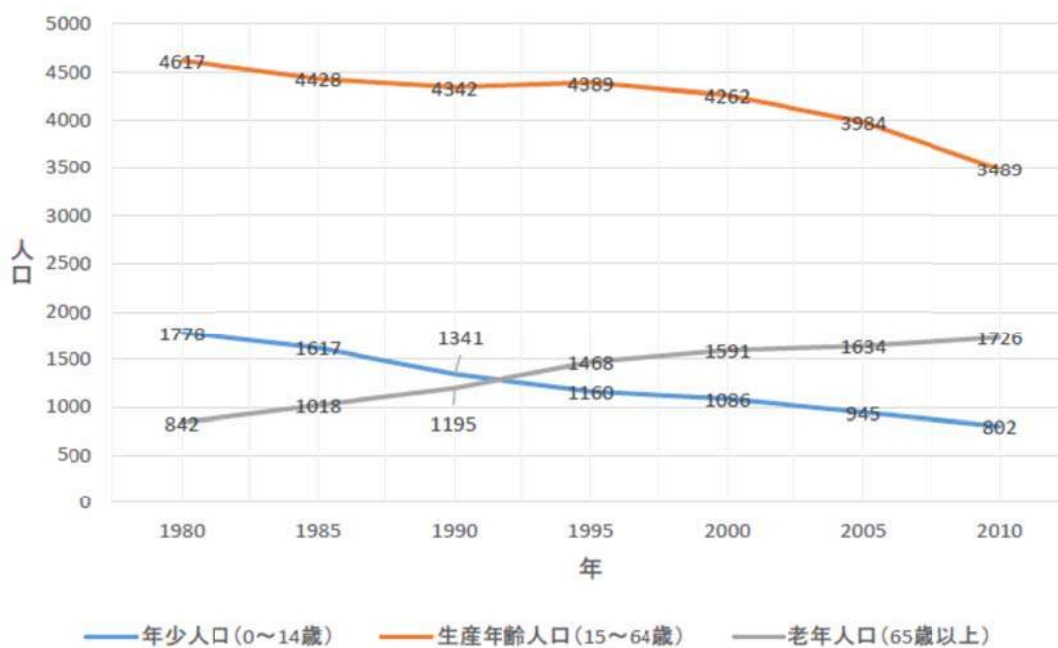
資料：「住民基本台帳」（各年9月末現在）

## ② 年齢3区分別人口の推移と将来推計

長野原町の総人口を、0～14歳の年少人口、15歳～64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口の3つに区分し、各々の人口数と総人口に占める割合の推移についてグラフ化したものが図5と図6です。

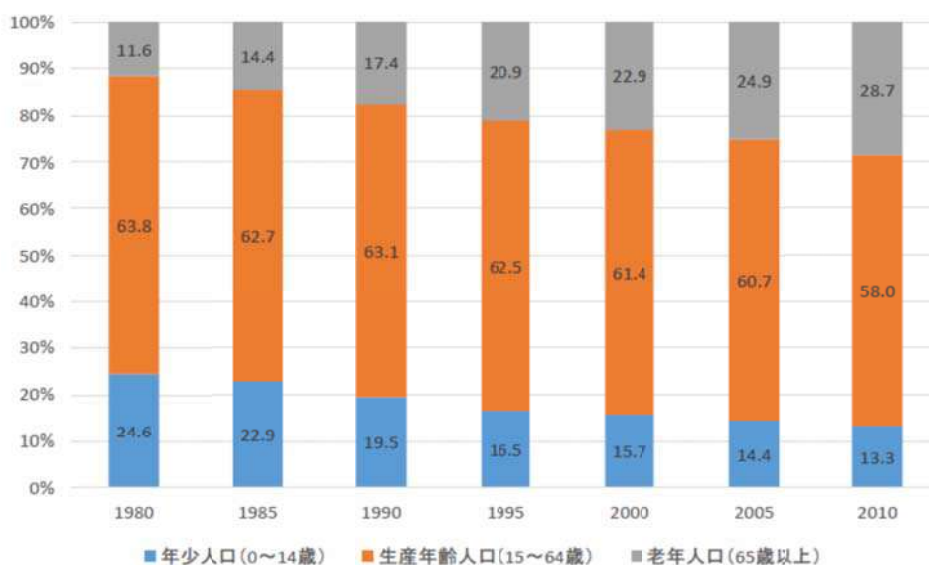
長野原町のⅢ期（1975～2000年）の総人口は横ばい状態でしたが、図5によれば、そのあいだに年少人口と老年人口が逆転し、社会構成に大きな変化があったことがわかります。

図5 年齢3区分別人口の推移と将来推計



資料：「国勢調査」（総務省）

図6 年齢3区分別人口の割合の推移



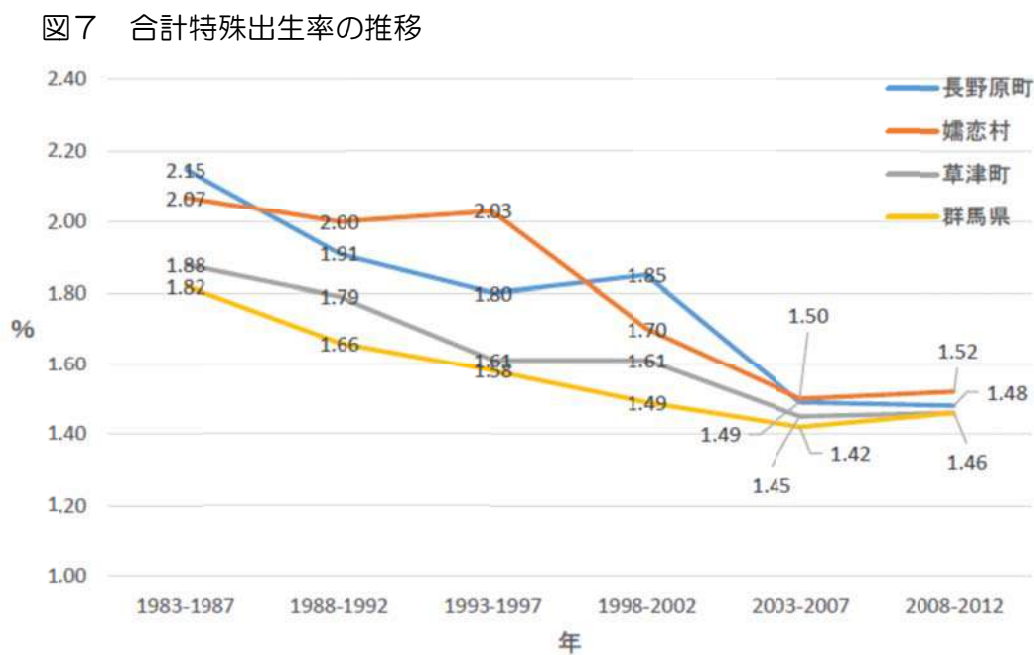
資料：「国勢調査」（総務省）

### ③ 社会動態の状況

人口増減は、自然増減と社会増減の2つの要因からもたらされます。自然増減とは、出生数と死亡数の差による増減のことで、社会増減とは町への転入者数と転出者数の差による増減のことを指します。

#### ■ 出生率

長野原町の合計特殊出生率は減少傾向にあります。直近では1.48となっており、県や近隣町村とほぼ同じ水準になっています。



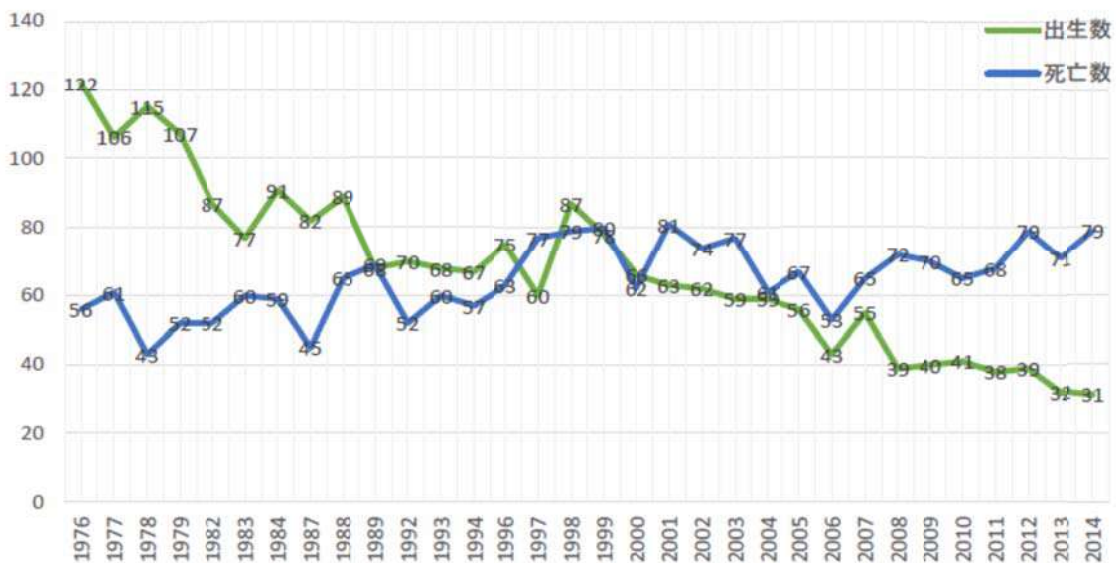
資料：「人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）」（厚生労働省）

## ■ 自然増減

図8はⅢ期以降の出生数と死亡数の推移をグラフ化したものです。出生数は減少傾向にあり、1970年代後半には年平均100人台の出生がありました。2010年代には年平均30人台にまで落ち込んでいます。死亡数は、緩やかな増加傾向にあります。

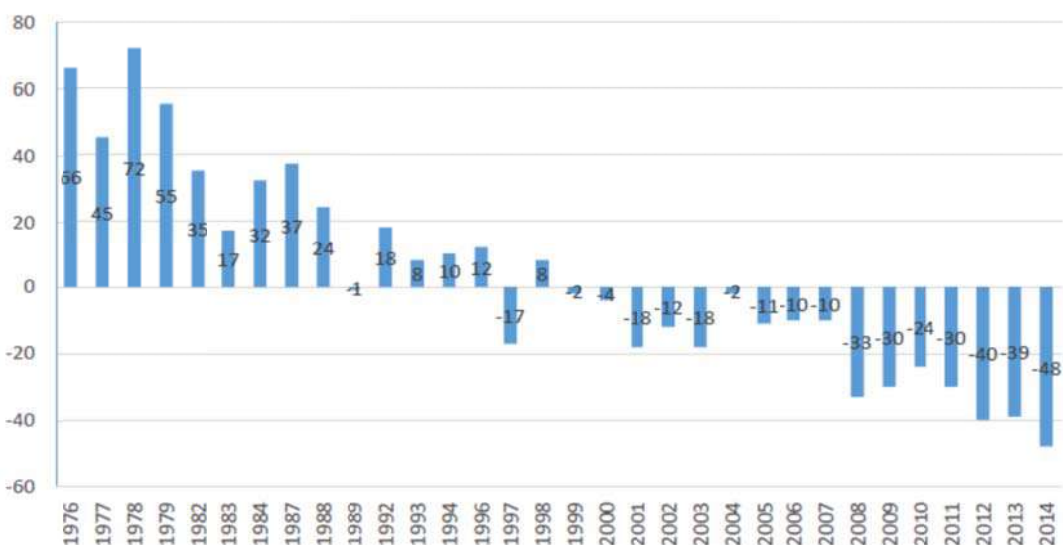
図9は自然増減(出生数と死亡数の差)の推移をグラフ化したものです。1990年あたりまでは、出生数のほうが死亡数よりも多く、自然増の状態でした。しかし、1990年代後半になると出生数と死亡数が逆転しはじめ、自然減が始まりました。

図8 出生数と死亡数の推移



資料：長野原町町民生活課調べ及び『群馬県移動人口調査結果年報』（各年分）（群馬県）（1980-81年、1985-86年、1990-1991年、1995年は統計に一部欠があるため除外）

図9 自然増減数



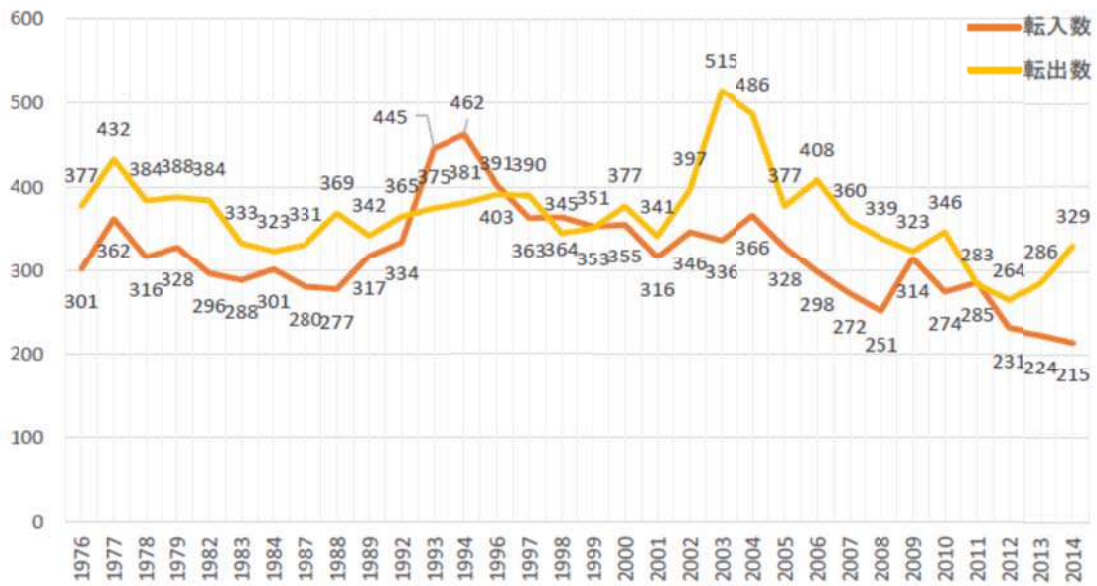
資料：長野原町町民生活課調べ及び『群馬県移動人口調査結果年報』（各年分）（群馬県）（1980-81年、1985-86年、1990-1991年、1995年は統計に一部欠があるため除外）

## ■ 社会増減

図10はⅢ期以降の転入数と転出数の推移をグラフ化したものです。両者ともに一定の傾向を認めることはできませんが、転入数は1992～1996年、転出数は2003～2004年に大きな増加がみられました。この2つの時期を除けば、転入数は200～300人台、転出数は300人台で推移しています。

図11は、社会増減（転入数と転出数の差）の推移をグラフ化したものです。転入数と転出数の特異期を除けば、Ⅲ期以降は50～100人規模の社会減が起こっています。

図10 転入数・転出数の推移



資料：長野原町町民生活課調べ及び『群馬県移動人口調査結果年報』（各年分）（群馬県）（1980-81年、1985-86年、1990-1991年、1995年は統計に一部欠があるため除外）

図11 社会増減数

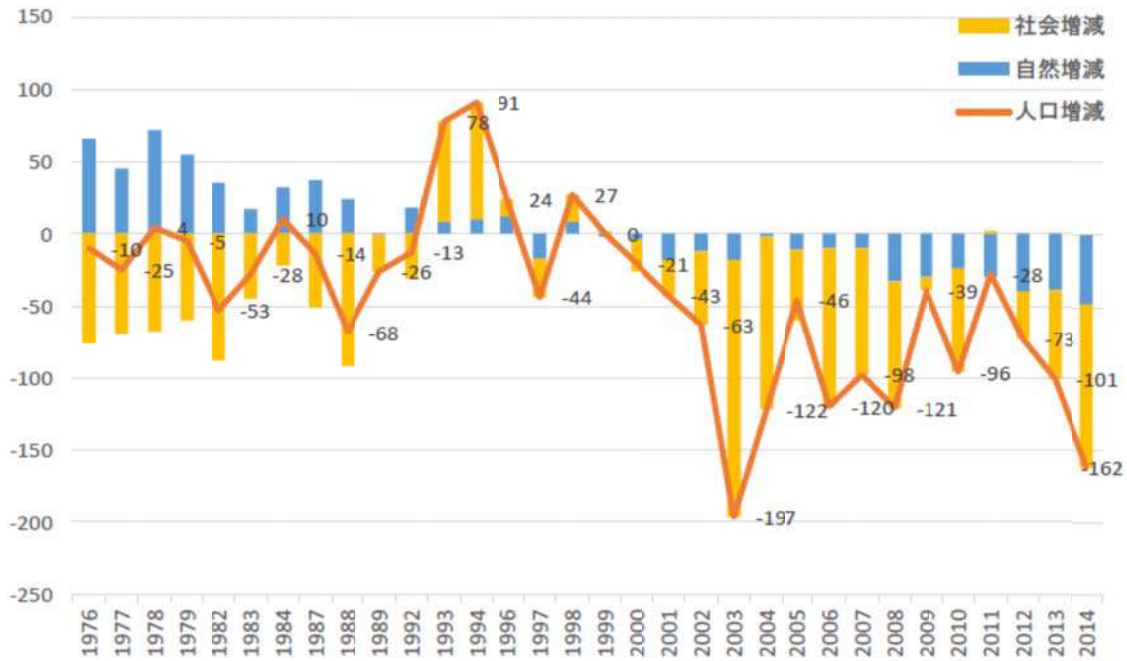


資料：長野原町町民生活課調べ及び『群馬県移動人口調査結果年報』（各年分）（群馬県）（1980-81年、1985-86年、1990-1991年、1995年は統計に一部欠があるため除外）

## ■ 人口増減の内訳

図12は、長野原町の人口増減の推移における、自然増減と社会増減の内訳を示したグラフです。1990年以前も、現在と同じように町から人が転出していましたが、自然増によって総人口の減少速度は緩やかなものでした。しかし、2000年以降は、自然減に転じ、社会減と重なることで人口減少が速まりました。

図12 人口増減の推移



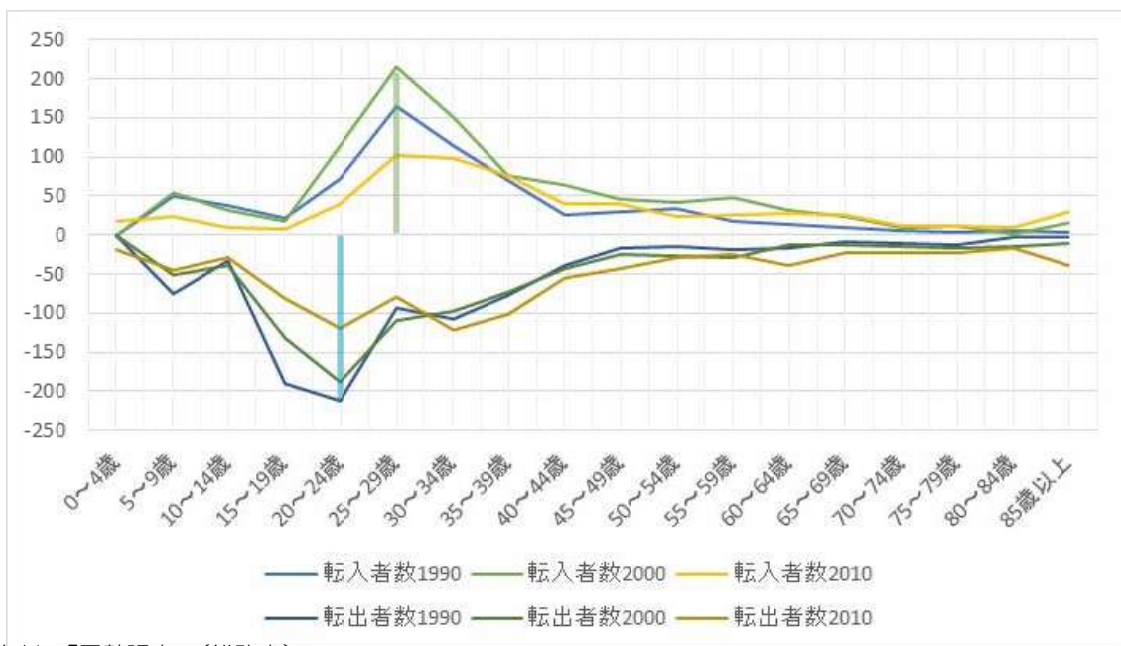
資料：長野原町町民生活課調べ及び『群馬県移動人口調査結果年報』（各年分）（群馬県）（1980-81年、1985-86年、1990-1991年、1995年は統計に一部欠があるため除外）

## ■ 性別・年齢階級別の人口移動の状況

図13は、5歳ごとに年齢を区分し、それぞれの年齢階級の人口移動の推移をグラフ化したものです。いずれの期間（1985～1990年、1995～2000年、2005～2010年）も転入者数は25～29歳がピークで、転出者数は20～24歳がピークになっています。ピーク時の数値は、期間によって差がありますが、それ以外の年齢層ではいずれの期間でも大差はみられません。

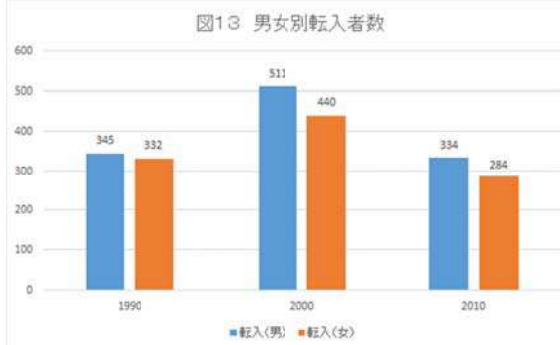
男女別の転入者数と転出者数の割合は、年齢階級別での有意差を認めることは困難ですが、男女別の転出入の総数をグラフ化した図14～15からは、総じて転入者数は男性のほうが多く、転出者数は女性のほうが多い傾向にあるということがわかります。

図13 年齢階級別人口移動



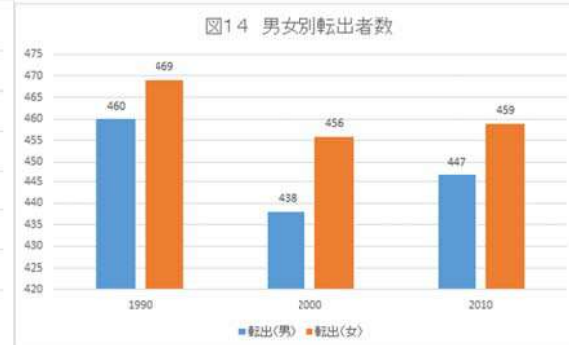
資料：「国勢調査」（総務省）

図14 男女別転入者数



資料：「国勢調査」（総務省）

図15 男女別転出者数



資料：「国勢調査」（総務省）

#### ④ 地域間の人口移動状況

##### ■ 他市町村との人口移動の状況

図16～17は、転出先と転入元についての県内・県外・国外の割合をグラフ化したものです。いずれの時期も県内間移動の方が多く、その割合についても各年代でほぼ同じといえます。

2005年度から2014年度までの県外移動先の人数を県別にまとめたものが図18・19です。長野原町から県外に移動する人の半数以上が関東地方で、次に多い地域が中部地方です。この両地域で全体の80%以上を占めています。県別では、東京都、埼玉県、長野県が多くを占めていることがわかります。

同時期の県内間移動先についてまとめたものが図20・21です。これをみると隣接町村（嬭恋村・草津町・中之条町・東吾妻町）、渋川市、前橋市、高崎市との移動が多数を占めていることがわかります。転出入の差をみると、嬭恋村は差がほとんど見られず（転出190人、転入189人）、草津町は転入超（転出139人、転入163人）、その他の地域は転出超となっています。

図16 県内外別転入者の割合

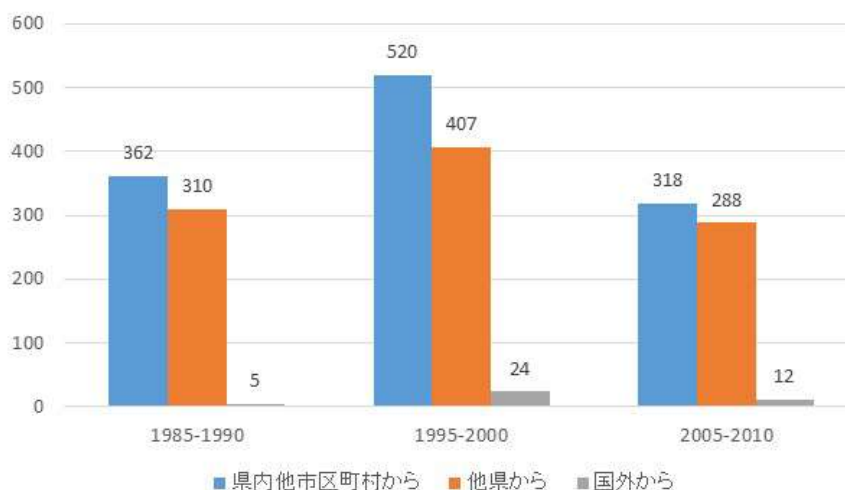
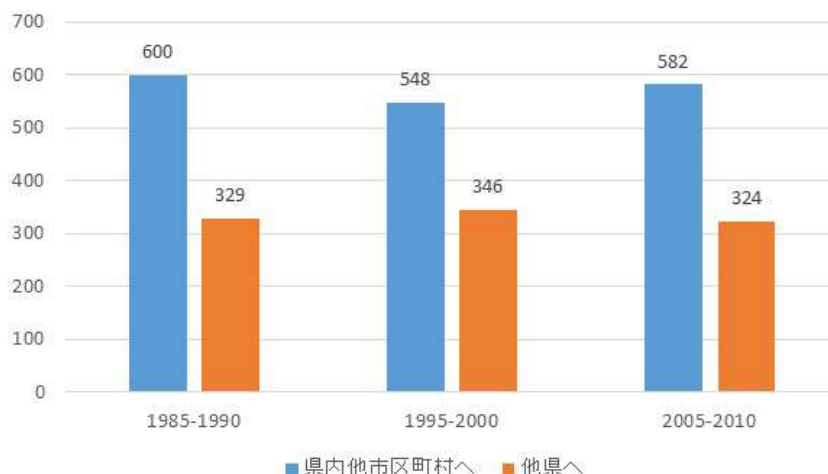


図17 県内外別転出者数の割合



資料：「国勢調査」（総務省）

図 18 2005-2014 年度までの全国地域別転出者数

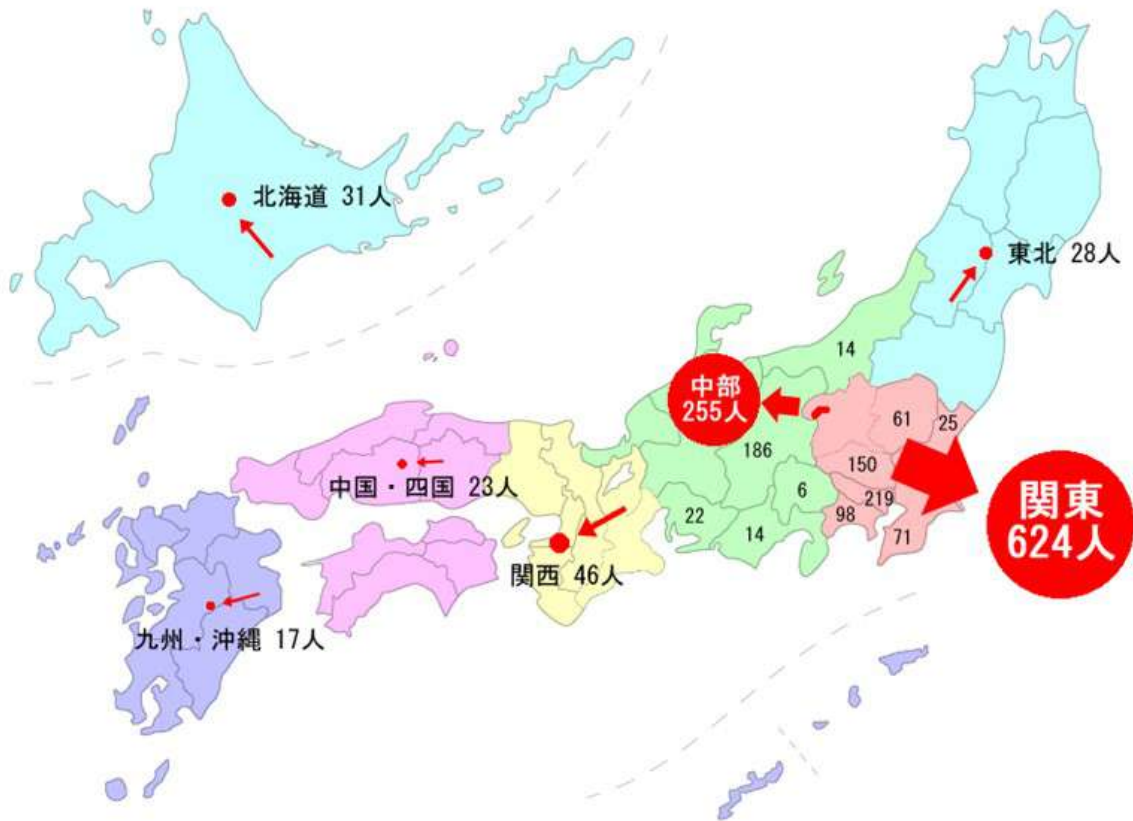
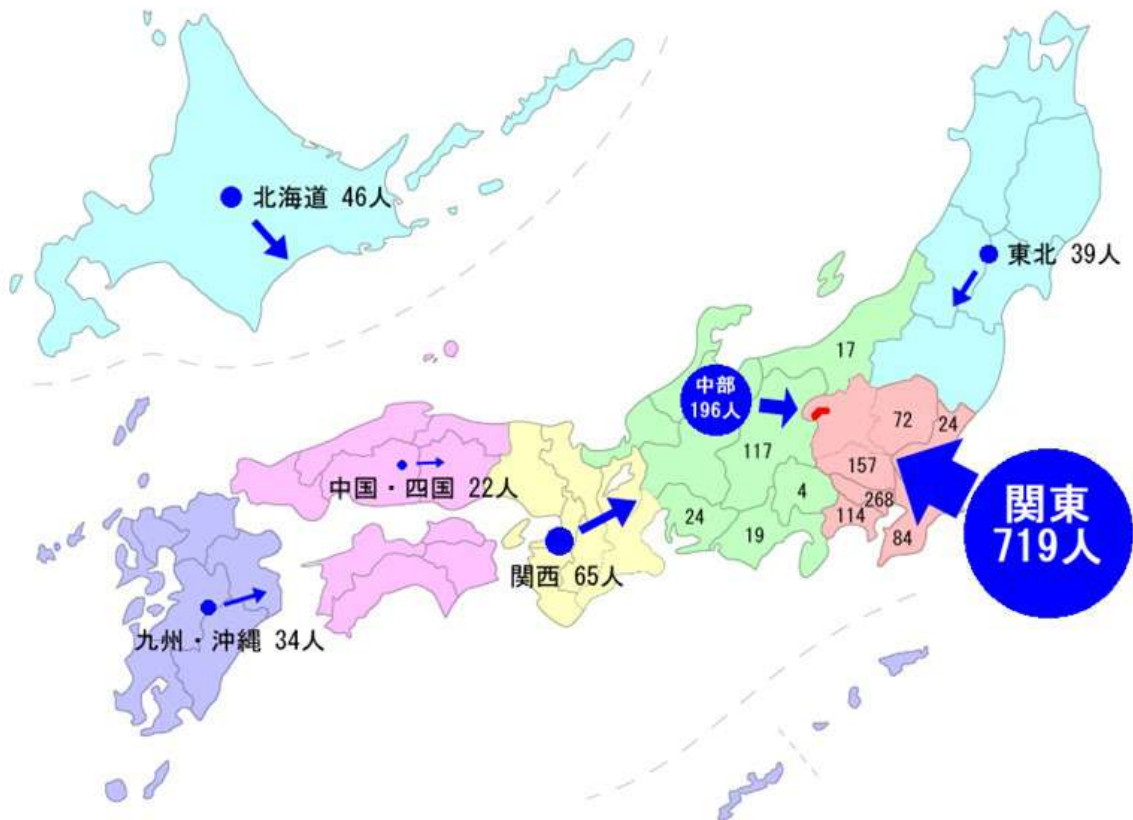


図 19 2005-2014 年度までの全国地域別転入者数



資料：町民生活課調べ



## (2) 将来人口の推計と分析

### ① 仮定値を変えた場合の人口推計

人口が変動する主な要因は、出生・死亡・移動（転入・転出）であるとされます（人口変動の三要素）。そのため、将来人口を推計するに当たっては、男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめる方法が一般的です（コーホート要因法）。

以下では、国立社会保障・人口問題研究所、日本創生会議、長野原町独自による将来人口推計を掲げます。

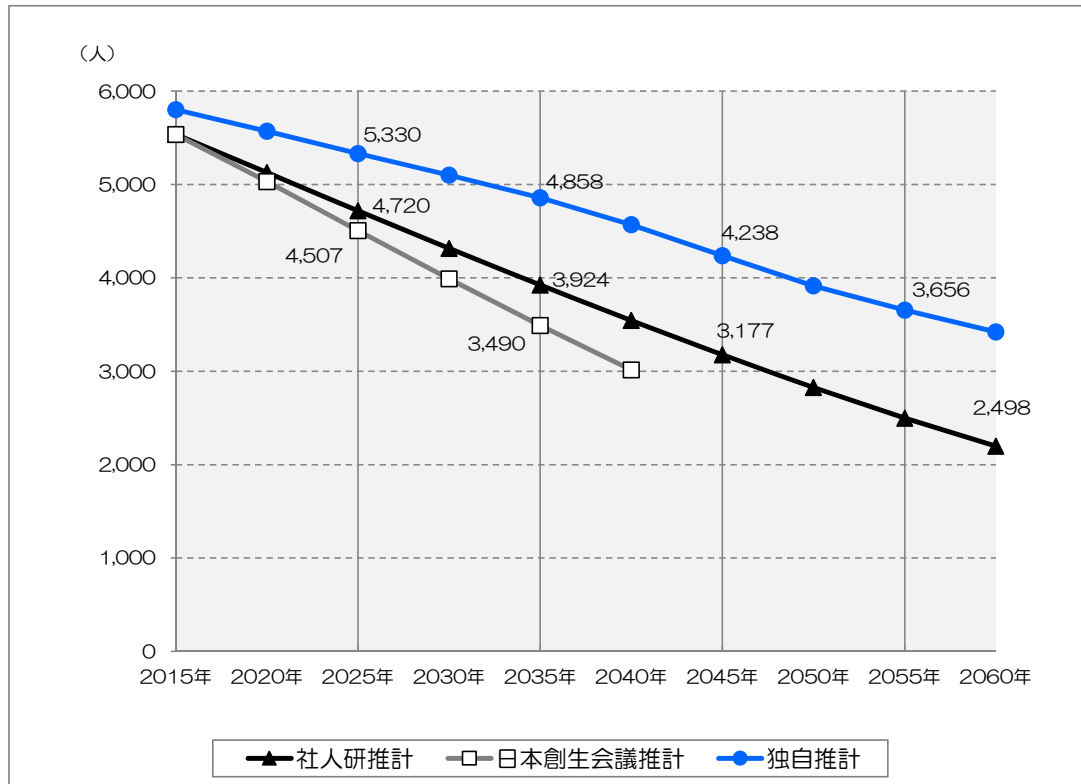
	パターン1 国立社会保障・人口問題研究所 推計準拠	パターン2 日本創生会議推計準拠	パターン3 長野原町の独自推計
基準年	・2010年	・2010年	・2010年
出生に関する仮定	・原則として、平成22(2010)年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27(2015)年以降52(2040)年まで一定として市町村ごとに仮定。	・パターン1と同様	・現状のまま推移すると仮定
死亡に関する仮定	・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成17(2005)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12(2000)年→17(2005)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。 ・なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体については、その影響を加味した率を設定。	・パターン1と同様	・現状のまま推移すると仮定
移動に関する仮定	・原則として、平成17(2005)～22(2010)年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成27(2015)～32(2020)年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47(2035)～52(2040)年まで一定と仮定。	・全国の移動総数が、社人研の平成22(2010)～27(2015)年の推計値から縮小せずに、平成47(2035)年～平成52(2040)年まで概ね同水準で推移すると仮定。（社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となる）	・仮定せず（封鎖人口）

資料：『「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について』（平成26年10月20日、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

### ■ 3つの結果の比較

2015年〔平成27年〕から2060年〔平成72年〕までの将来人口推計結果は下図のとおりです。

図22 3つの結果の比較



単位:人

		2015年 現在	2020年	2025年 10年後	2030年	2035年 20年後	2040年	2045年 30年後	2050年	2055年 40年後	2060年
パターン1	社人研推計	5,537	5,128	4,720	4,316	3,924	3,546	3,177	2,827	2,498	2,199
パターン2	日本創生会議推計	5,537	5,030	4,507	3,989	3,490	3,014				
パターン3	独自推計	5,801	5,571	5,330	5,100	4,858	4,570	4,238	3,916	3,656	3,421

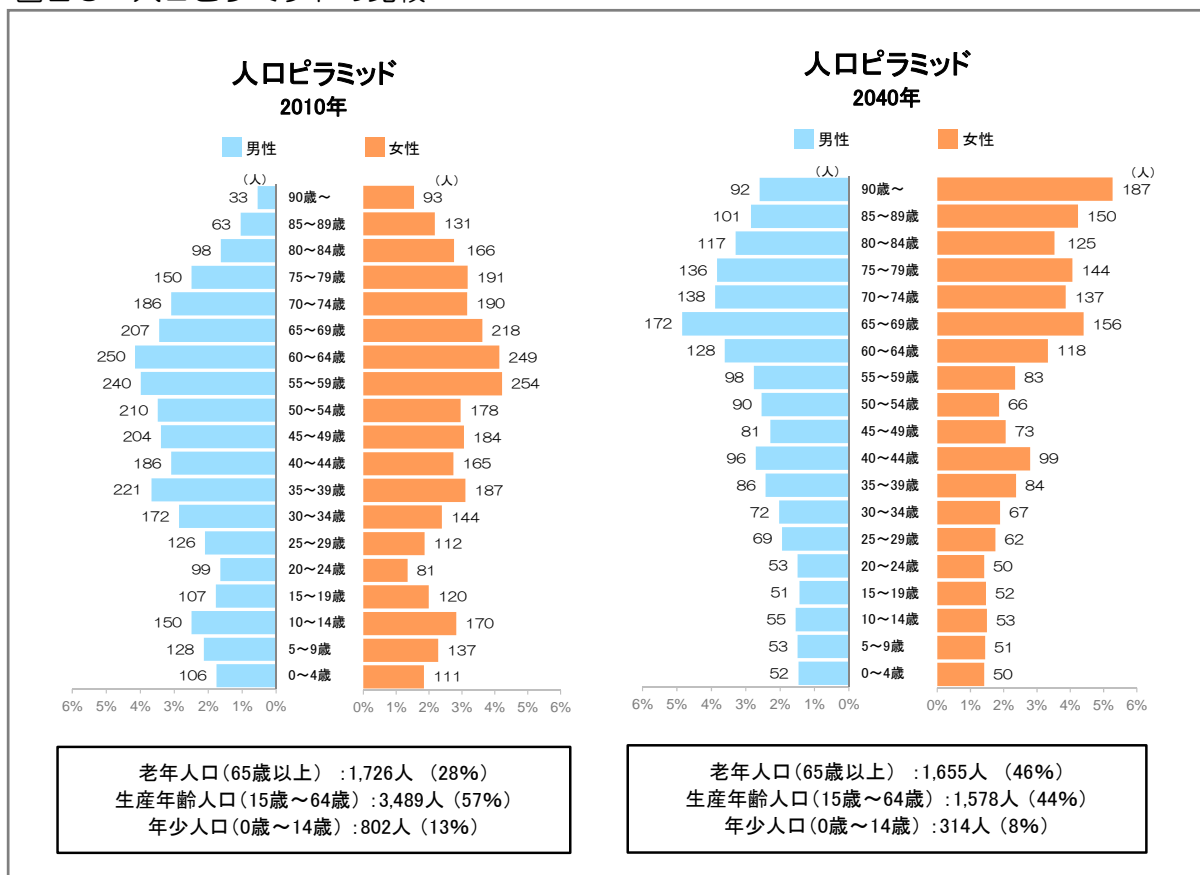
## ■ 将来の人口構成

将来人口の推計を行った結果、年齢構成は以下のようになりました（社人研推計）。

年少人口は、今後も減少傾向が続くと推測されています。老年人口は現在までのところ増加傾向にありますが、2020年の1,892人をピークに減少していくと推測されています。生産年齢人口は、2000年代まで微減傾向でしたが、それ以降は急減し、2040年には老年人口よりも少なくなると予測されています。

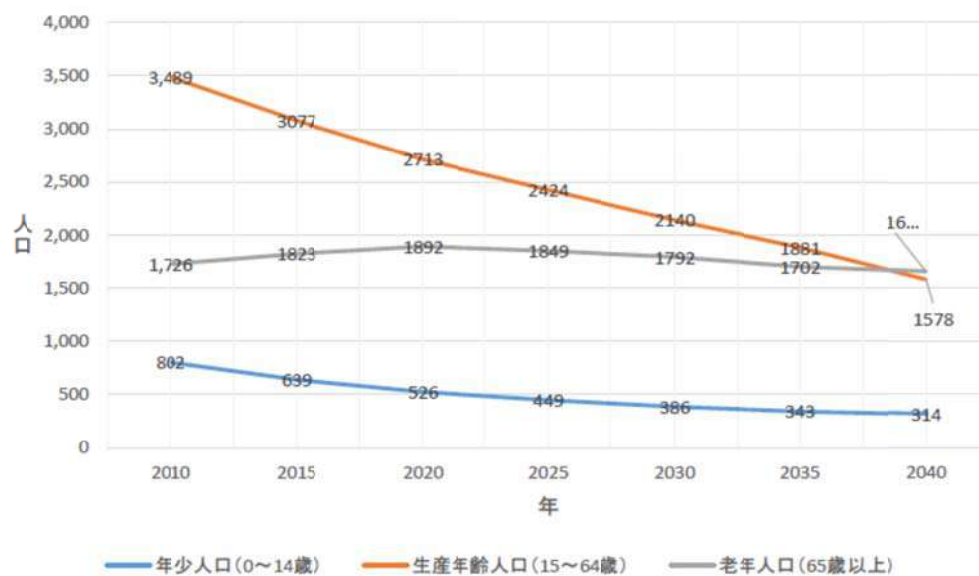
総人口に対する年少人口の割合は、今後は9～10%台でゆるやかに推移していく見込みです。また、老年人口の割合は増加していきますが、実数は頭打ち状態になりますので、割合増加の主要因は生産年齢人口の減少によるものです。

図23 人口ピラミッドの比較



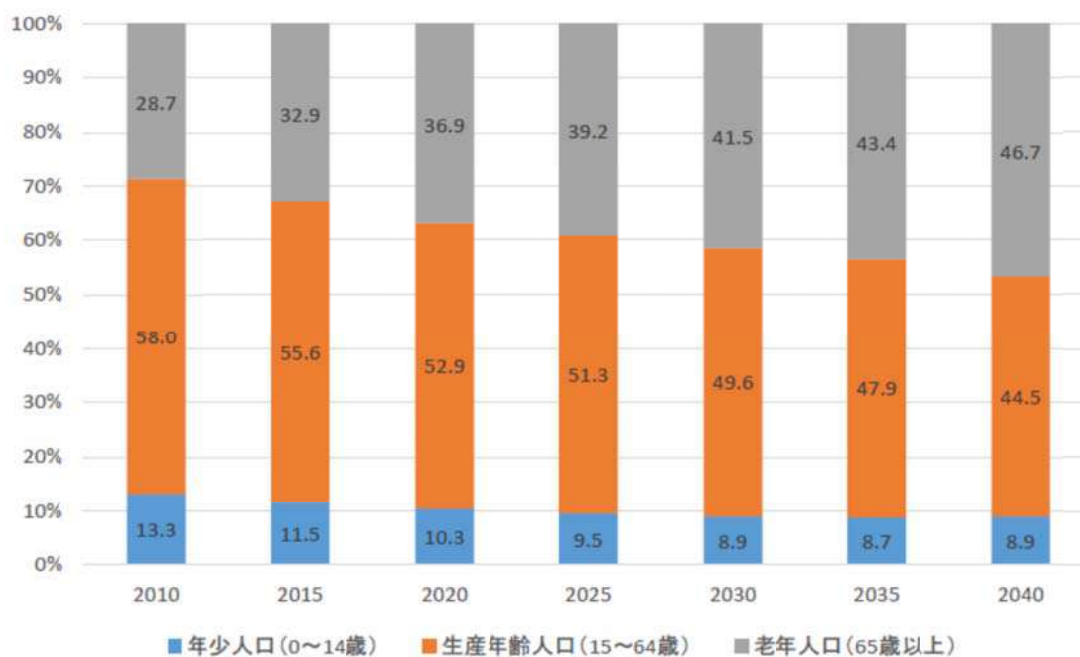
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月）

図24 年齢3区分別人口の推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月）

図25 年齢3区分別人口の割合の推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月）

## ② 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

### ■ 既存推計による影響度

既存推計によれば、長野原町の人口増減に対する自然増減と社会増減の影響度は下図のとおりです。

図26 自然増減と社会増減の影響度(将来)

		自然増減の影響度(2040年)					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度 (2040年)	1		吉岡町、川場村、 太田市	榛東村、昭和村、 伊勢崎市、高崎市	板倉町		8 (0.23)
	2		上野村、みどり市	明和町、千代田 町、邑楽町、前橋 市、安中市、藤岡 市、館林市、富岡 市			10 (0.29)
	3		嬭恋村	沼田市、桐生市、 渋川市、大泉町、 東吾妻町、高山 村、草津町、中之 条町	甘楽町、玉村町		11 (0.31)
	4			神流町	みなかみ町		2 (0.06)
	5		長野原町	片品村、下仁田 町、南牧村			4 (0.11)
	総計			7 (0.20)	24 (0.69)	4 (0.11)	

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

## ■ 人口変化の過程

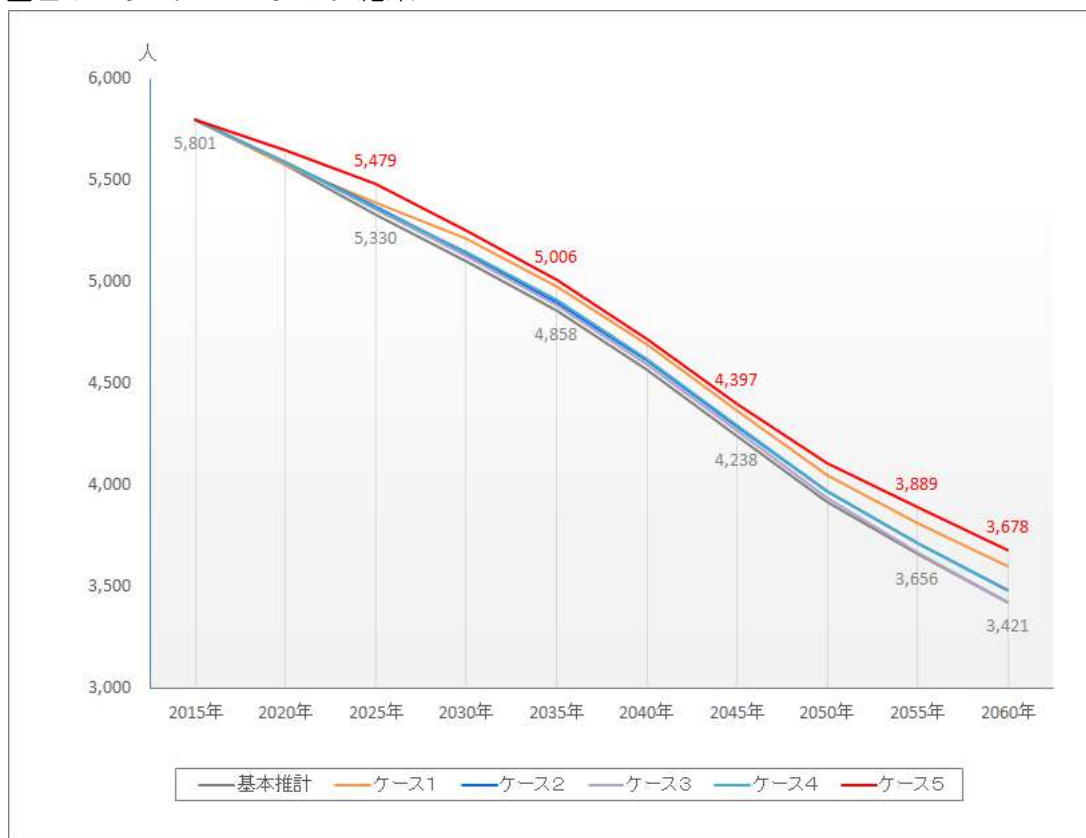
長野原町の現状を踏まえながら、自然増減と社会増減の仮定値を設定し、推計を行います。以下の5つのシナリオを設定し、人口減少の抑制効果を比較します。推計するにあたり、設定値を10年計で30人増を目安としています。

人口増の考え方	シナリオの考え方	設定値
ケース1 [転入者を増やす]	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者を年2人ペースで増やす事業を想定</li> <li>8割が都市に戻ることも想定</li> <li>定住した2割の世帯は、子供を2人持つと想定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町外から町内に若者を呼び込むこととする。</li> <li>独身男性20～24歳で、5年で10人増8人減、次の5年で10人増7人減。結果、定住5名増。</li> <li>独身女性20～24歳で、5年で10人増8人減、次の5年で10人増7人減。結果、定住5名増。</li> <li>定住した男女計10名は、各々町内在住者の結婚し、子2名を授かる。10年計20人増。</li> <li>定住男女10人と子20人で、10年計30人増。</li> </ul>
ケース2 [転入者を増やす]	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリー8世帯を増やす事業を想定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリーをターゲットとし、5年で4人家族を4世帯、次の5年で4世帯増とする。</li> <li>家族構成は、父、母、子、子とする。</li> <li>年齢は、父母共に30～34歳とする。計16人増。</li> <li>子は、5～9歳と0～4歳で各々2名とし、男女同数とする。計16人増。</li> <li>4人家族8世帯増で、10年計32人増。</li> </ul>
ケース3 [転入者を増やす]	<ul style="list-style-type: none"> <li>定年をむかえた夫婦15世帯を別荘等に斡旋する事業を想定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都心部と当町の二地域居住を想定し、60～64歳をターゲットとする。</li> <li>男女共に、5年で8人増、次の5年で7人増とする。</li> <li>既婚家族〔2人〕が15世帯増で、10年計30人増。</li> </ul>
ケース4 [転出者を抑制する]	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口流出が多い年齢層について、町に留まる事業を想定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>転出が多い年齢層をターゲットとする。</li> <li>男性は、30～34歳で、5年で8人増、次の5年で7人増とする。</li> <li>女性は、25～29歳で、5年で8人増、次の5年で7人増とする。</li> <li>10年計30人増。</li> </ul>
ケース5 [子どもを増やす]	<ul style="list-style-type: none"> <li>出産を奨励する事業を想定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口増へのインパクトが大きいこと及び出産年齢の高齢化が問題になっていることを考慮し、20代女性をターゲットとする。</li> <li>出生数は、5年で15人増、次の5年で15人増とする。</li> <li>10年計30人増。</li> </ul>

## ■ シミュレーション結果

人口減を抑制するためには、ケース5の効果が最も大きくなっています。

図27 シミュレーション結果



ケース	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	効果
	現在		10年後		20年後		30年後		40年後		
ケース1	5,801	5,575	5,391	5,211	4,974	4,690	4,361	4,046	3,807	3,599	○
ケース2	5,801	5,587	5,367	5,141	4,899	4,611	4,285	3,968	3,714	3,478	△
ケース3	5,801	5,587	5,359	5,129	4,886	4,596	4,261	3,934	3,663	3,421	△
ケース4	5,801	5,587	5,365	5,145	4,908	4,620	4,289	3,967	3,708	3,478	△
ケース5	5,801	5,646	5,479	5,249	5,006	4,717	4,397	4,108	3,889	3,678	◎
【参考】 独自推計 [パターン3]	5,801	5,571	5,330	5,100	4,858	4,570	4,238	3,916	3,656	3,421	—

### (3) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

#### ① 税収

町の歳入のうち、人口増減の影響を大きく受ける財源として町民税が挙げられます。町民税は歳入全体の5%前後を占めていて、2014年度の現年課税分は3億3748万円でした。

社人研の推計によれば、2040年の生産年齢人口は2015年の値から半減すると推測されているので(3,077人→1,578人)、町民税収入もそれに比例した減少が懸念されます。

#### ② 地域産業を担う人材の過不足

年少人口は減少傾向にあって、2040年には314人になると推計され、地域産業を担う人材の数が半減します。しかし、それ以上に深刻な問題は、町全体の人口減少にともなって事業所数が減少し、地域から雇用の場が失われていくことです。若者は学校を卒業後、雇用を求めて他町村に転出し、人口減少に拍車がかかることが懸念されます。

#### ③ 小売店などへの影響

長野原町の小売店には、地元住民をおもな客層とする飲食店と食料品店が多くあります。町の人口増減が小売店の収益に大きく影響を与える構造になっており、人口減少が小売店舗数の減少に繋がっていくと懸念されます。

一方、観光客も客層としているバイパス沿いの小売店などでは、今後の観光施策のあり方が大きな影響を与えと考えられます。

#### ④ 公共交通機関への影響

長野原町にはJR吾妻線が通っていて、吾妻郡内における主要公共交通機関となっています。現在、町内には川原湯温泉駅、長野原草津口駅、群馬大津駅、羽根尾駅があります。

川原湯温泉駅の2014年度1日平均乗員数は31人で、うち定期利用者が8人です。長野原草津口駅では、714人、うち定期利用者が222人です。定期利用者はほぼ学生であり、2040年には年少人口が半減すると推測されているので、100名程度減少すると考えられます。なお、定期外利用者については、草津温泉への観光客が主なため、観光施策のあり方次第で乗員数は変動すると考えられます。

## ⑤ 公共施設の維持管理への影響

町の道路や上下水道などの社会基盤は、個別計画にもとづいて整備を進めてきましたが、今までは7,000人程度の人口フレームで整備を進めてきました。今後は人口減少が進行するため、利用率や稼働率の低下が課題となります。

## 2. 人口の将来展望

### (1) 既存調査等の分析

町に関する各種統計類やR E S A Sを用いて、人口の将来展望に関わる分析を行いました。詳細については資料編1「地域特性の整理」に掲載しています。

① 産業特性

産業別総生産額や産業別就業者数は、第三次産業の割合が最も高くなっています。

② 求人の状況

求人と求職のミスマッチが生じています。

③ 観光特性

日中滞在型の観光客が多いです。

④ 農業の状況

多くの農家が露地野菜と酪農に従事しています。

⑤ 通勤・通学の状況

孺恋村、草津町、東吾妻町、中之条町とのあいだに往来があります。

⑥ 医療の状況

町外の医療機関も利用されています。

⑦ 保育・教育の状況

園児数、児童数、生徒数は減少傾向にあります。

⑧ 土地建物の状況

地区によって、土地利用の状況が異なっています。

⑨ 交通機関の状況

公共交通機関の利用者数の減少や、利便性が課題となっています。

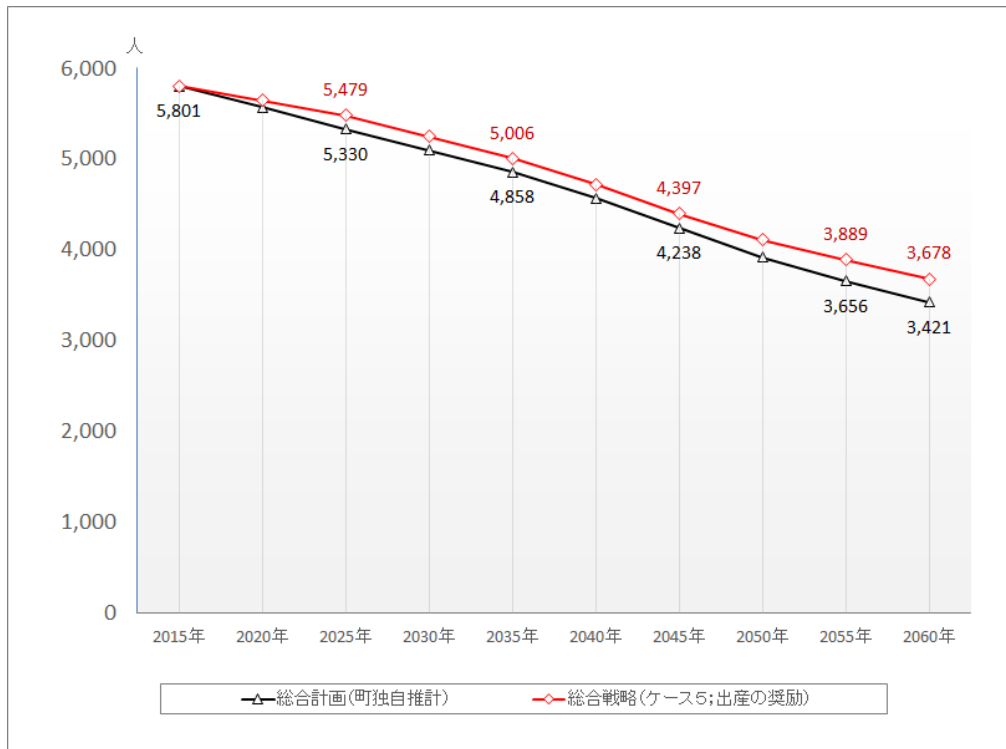
## (2) 目指すべき将来の方向

「人口の現状分析」でみたように、町の人口減少は今後も続くと考えられます。人口減少にともない、町内の経済活動の低下をはじめ、税収の減少、インフラの維持管理の停滞が懸念されます。このような課題に対し、町では次の方針でまちづくりをすすめていきます。

1. 人とモノとお金を回す仕組みを作って住民の経済活動を活発化させ、税収を確保し、行政サービスの質の維持を目指します。
2. 需要規模に見合った適切な行政サービスを提供することで、持続可能な地域生活を保障し、町の暮らしへの満足感を高めていきます。
3. すべての住民がそれぞれの分野において活躍できるような仕組みをつくって、町の活力の維持に努めます。町に誇りを持ち、今後も暮らし続けたいと思われる社会にします。

### (3) 人口の将来推計

現状のまま推移した場合と、シミュレーションの施策効果による推移を試算した結果、以下のよう  
に推計されました。



	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)	平成72年 (2060年)
<b>シミュレーション</b> [ケース5]	5,801	5,646	5,479	5,249	5,006	4,717	4,397	4,108	3,889	3,678
社人研推計 [パターン1]	—	5,128	4,720	4,316	3,924	3,546	3,177	2,827	2,498	2,199
独自推計 [パターン3]	—	5,571	5,330	5,100	4,858	4,570	4,238	3,916	3,656	3,421

# 長野原町

## まち・ひと・しごと創生

### 総合戦略

1. 総合戦略の基本的な考え方	29
(1) 総合戦略策定の趣旨	29
(2) 計画期間	29
(3) 上位・関連計画との関係	29
(4) 検証体制	31
(5) マネジメントサイクル	31
2. 基本目標と施策展開	32
(1) 地域課題	32
(2) 総合戦略の目標	33
(3) 4つの政策軸	34
(4) 施策の重要業績評価指標とおもな事業	36
政策軸1のKPIと施策	37
政策軸2のKPIと施策	39
政策軸3のKPIと施策	42
政策軸4のKPIと施策	47



# 1. 総合戦略の基本的な考え方

## (1) 総合戦略策定の趣旨

長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）は、町の最上位計画である「第5次長野原町総合計画」を基本として、人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた施策を、さらに深化、展開させるものとして策定します。そして、総合戦略の実行により、あらゆる世代の住民が一体感をもって活躍するまちになることを目指します。

なお、本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する市町村版総合戦略として位置づけられるものです。

## (2) 計画期間

平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5年間とします。

## (3) 上位・関連計画との関係

本計画は、町の最上位計画である「第5次長野原町総合計画」に基づきつつ、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図りながら、策定しています。

### ■ まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日、まち・ひと・しごと創生本部決定）

人口減少と、それにとまなう地域経済縮小の克服に取り組むべく、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を通して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すものです。

政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき、以下の政策パッケージによる施策展開を目指しています。

#### 政策の基本目標（政策パッケージ）

【基本目標1】 地方における安定した雇用を創出する

【基本目標2】 地方への新しいひとの流れをつくる

【基本目標3】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標4】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、  
地域と地域を連携する

■ 第5次長野原町総合計画（事業年度：平成28～37年度）

まちづくりの基本理念「明るく活力あるまちへ」にもとづき、7つの基本目標と18の施策が設定されています。

第5次長野原町総合計画・7つの基本目標

【基本目標1】しごとづくり

観光、農林業、商工業における施策

【基本目標2】まちづくりはひとづくり

教育、文化・スポーツ、人権における施策

【基本目標3】健やかな暮らしづくり

子育て、医療、高齢者福祉、障がい者、社会保障における施策

【基本目標4】魅力を活かしたまちづくり

社会基盤、環境における施策

【基本目標5】安全・安心づくり

消防・防災、交通安全と防犯における施策

【基本目標6】みんなが主役

住民参加、行財政における施策

【基本目標7】ハッ場ダムのみちづくり

ハッ場ダムのまちづくりにおける施策

#### (4) 検証体制

本計画に定める施策ごとに、5年後の基本目標と重要業績評価指標（KPI）を設定します。庁内に検討委員会を設置し、産官学金労言（産業・行政・学術・金融機関・労働団体・言論界）などの有識者の協力のもと、施策の効果を検証します。

#### (5) マネジメントサイクル

総合戦略に掲げた施策については、事業後にその効果を客観的に評価することによって、改善を図ります。そのため、施策ごとに重要業績評価指標を設定し、PDCA（計画 — 実施 — 評価 — 改善）の一連のプロセスを実行します。

##### ACTION（改善）

評価・検証を踏まえ、施策の改善を図る。

##### CHECK（評価）

基本目標やKPIの達成度を客観的に評価・検証する。

##### PLAN（計画する）

政策分野ごとの基本目標及び施策ごとの重要業績評価指標（KPI）を設定。

##### DO（実施する）

施策を推進する。



## 2. 基本目標と施策展開

### (1) 地域課題

長野原町のまち・ひと・しごとに関する地域課題について、RESASをはじめ各種統計を分析した結果、以下の課題があることがわかりました。

#### ■課題1 まち

- ・町の南部地域(応桑・北軽井沢地区)と東部地域(川原畑・川原湯・林・横壁・長野原・大津・与喜屋・羽根尾地区)では、買い物や通学・通院などの行き先に違いがあって、それぞれで生活圏を形成しており、一体感のあるまちづくりが求められている。
- ・観光客が町に滞在する時間帯は、日の出から日没までで、その後は町外に滞在している。
- ・公共交通機関は整っているが、運行本数や運行時間の面で、自動車に比べて利便性が低い。

#### ■課題2 ひと

- ・人口は、2025年に5,000人を下回り、2035年には4,000人を下回る。
- ・総人口に占める生産年齢人口の割合は、2030年には50%を下回る(2015年 55.6% → 2030年 49.6%)。
- ・生産年齢人口は、2040年には老年人口を下回る(生産年齢人口 1578人、老年人口 1655人)。
- ・年少人口は、2040年には半減する(2015年 639人 → 2040年 314人)。
- ・出生数は年30人程度、出生率は約1.4に低下している(2000年頃の出生数60人強、出生率約1.8)。

#### ■課題3 しごと

- ・町の農業部門別販売金額は、酪農と野菜が大半を占めており、さらなる発展が望まれている。
- ・吾妻郡全体で求人と求職のミスマッチが生じている。
- ・農業では、就業者の定着に苦労している。
- ・建設業などでは、後継者不足の傾向にある。

## (2) 総合戦略の目標


町の課題を踏まえて、総合戦略の目標を次のように定めます。



長野原町は、浅間山や吾妻溪谷を初めとする風光明媚な地域であり、豊かな自然に囲まれながら、みんなと仲よく暮らせる魅力ある地域です。

これからの日本社会は人口減少が進み、経済活動の停滞や地域社会の衰退が懸念されています。わが町においても、将来に備えて戦略的な計画をつくり、地域の魅力あふれる資源や人材を最大限に活用しながら、一体感のあるまちづくりを進めていきます。

- (3) 4つの政策軸 — 地域課題の解決を図り、目指すべき将来像を実現するために、4つの政策軸を定めます。




**地方における安定した雇用を創出する！**

**方針** 関係団体の連携による産業振興策を通して、雇用の場の確保および人手不足の解消に取り組み、地域経済の活性化と安定化を図る。

**政策軸 1**

**施策 1-1** **観光業・農林業・商工業の成長産業化**  
農林業と商工業が連携しながら地元の農林産物と地域資源を有効に組み合わせて事業の多角化を図り、雇用の場を確保することで、地域経済の活性化と安定化を図る。

**施策 1-2** **地場産業の振興**  
雇用のミスマッチを是正して地元企業の人材不足を解消するとともに、商品のブランド化を通して地場産業の振興を図る。



**地方への新しいひとの流れをつくる！**

**方針** 地域の魅力を高めることで、住民の流出を抑えるとともに、都会からのひとの流れをつくる。

**政策軸 2**

**施策 2-1** **地域の魅力の創出**  
地域の自然、歴史文化、農林産物等を魅力ある地域資源として発信し、都市部からの観光客や移住者の誘致を図る。

**施策 2-2** **交流機会の充実**  
住民に地域活動への参画を促し、地域全体に対する愛着を醸成することで、地域内居住への誘導を図る。

**施策 2-3** **新規創業の支援**  
地元拠点においてビジネスを創出する起業家に対して支援を行う。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる！



**方針** 3世代が一緒に楽しく暮らしていくために、家族世帯への居住環境の魅力を高め、住民全員が活躍できるまちづくりを進める。

**施策 3-1-1** 出会いの場の提供

結婚に対する取り組みの支援を図る。

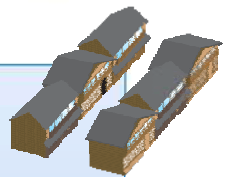
**施策 3-1-2** 子育てに対する支援

親子が安心して地域で暮らしていくための育児環境を整える。

**施策 3-1-3** 社会参画への支援

高齢者が生きがいを持って地域で活躍するための支援を行う。また、社会的サポートを要する子どもや家庭に対して、必要な支援を行う。

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する！



**方針** 地域の魅力を最大限に活かしつつ、快適で安全・安心を実感できる住環境の整備に取り組み、定住しやすいまちづくりに取り組む。

**施策 4-1-1** 地域の魅力を活かした社会基盤の整備

地域の自然や歴史文化の魅力を実感できるような社会基盤整備を進める。

**施策 4-1-2** 安心まちづくり

浅間山の火山活動や、雪害に対する備えを充実させ、暮らしの安全を確保する。

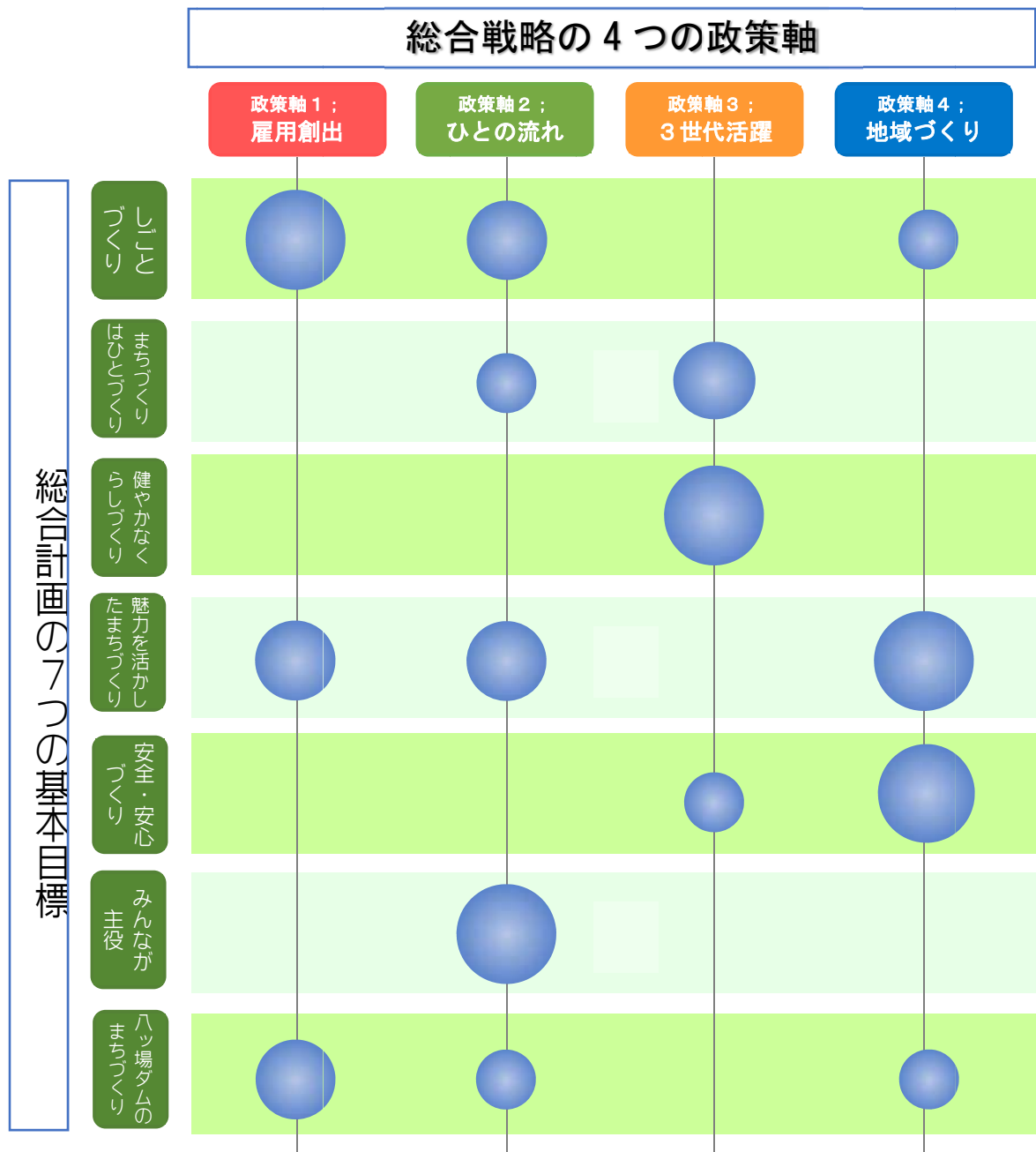
**施策 4-1-3** 定住しやすいまちづくり

交通空白地域における生活交通の確保や、ニーズを踏まえた地域交通事業を図る。

#### (4) 施策の重要業績評価指標とおもな事業（アクションプラン）

政策軸ごとに施策を展開するにあたり、第五次長野原町総合計画で掲げた事業を横断的にパッケージ化します。

##### ■ 総合戦略と総合計画との関係



施策1-1「観光業・農林業・商工業の成長産業化」

① KPI [平成31年度]

- ・ 6次産業化関連企業数5年間で2件増。
- ・ 6次産業化関連従事者数5年間で10人増。

② 施策を実現するための事業例

事業名	事業概要	関連部署・団体等
6次産業化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ブランド力の向上と雇用促進</li> <li>・第1次産業から第3次産業を一体として推進し、長野原町のブランド力を高め、新たな雇用の促進につなげる。</li> <li>[具体例]</li> <li>・長野原町の特産物を活用して新たな製品開発や販路開拓を行うための調査費</li> <li>・農産物・乳牛の現地調査費</li> <li>・外部有識者を含む意見交換会の運営費</li> </ul>	産業課・企画政策課 ・農業従事者、JA ・観光協会、商工会等 ・区長、婦人会 ・県等関係機関など
観光と農（商工）業との連携事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■委員会の組織</li> <li>・関連事業に関わるメンバーを構成員として、連携を高める。</li> <li>■県との連携</li> <li>・加工野菜、植物工場等の可能性検討を行う。</li> </ul>	産業課・企画政策課 ・農業従事者、JA ・観光協会、商工会等 ・区長、婦人会 ・県等関係機関など
農業経営近代化施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>■農業振興と生活再建に資する事業</li> <li>・農業の担い手不足や地域人口減少が危惧される中、農業経営の合理化と省力化を図り農業振興と生活再建に資する事業を行う。</li> <li>[具体例] 格納庫、農業機械、堆肥舎等</li> </ul>	産業課
集落営農及び農業法人等の組織の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■組織化による効率経営</li> <li>・農用地の集積や耕作放棄地の減少により安定的農業経営を行うための組織化を6次産業化も含め関係機関と連携し検討する。</li> </ul>	産業課 ・農業者、JA ・関係団体
森林の適正な管理及び資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>■森林資源の活用</li> <li>・森林の管理はもちろんのこと、6次産業化にむけた資源の発掘や活用方策の検討を試みる。</li> <li>■ぐんま緑の県民基金事業</li> <li>・景観美化や林業振興への発展を期待し、環境整備や管理を行う活動団体への支援を行う。</li> <li>■町有林保全整備事業</li> <li>・町有林における森林経営計画等を策定し、計画的な間伐、育林作業を実施することで町内の林業振興を図るとともに、材の町産材としての付加価値化を図り町内林業振興の発展を目指す。</li> </ul>	産業課

## 施策1 - 2 「地場産業の振興」

### ① KPI [平成31年度]

- ・町にかかわる就労支援活動による採用者数5年間で10人増。
- ・商工業売上額2020年に2015年比で5%増。

### ② 施策を実現するための事業例

事業名	事業概要	関連部署・団体等
雇用確保にむけた連携事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■町内事業者の情報発信と雇用斡旋</li> <li>■U・I・Jターン</li> <li>・PR活動、相談及び支援を行う。</li> <li>■サテライトオフィスの検討</li> <li>・空き家を活用したSOHO事業等を検討する。</li> </ul>	企画政策課・産業課 <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会</li> <li>・区長</li> <li>・二地域居住者</li> <li>・定住促進コーディネーター（予定）</li> </ul>
農業の担い手、農業後継者、新規就農者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■雇用の斡旋</li> <li>・経営者と担い手（新規就農者）のマッチングをはかる。</li> <li>・空き家バンク事業と連動させた情報提供を行う。</li> <li>■農業経営の効率化の検討</li> <li>・機械化、省力化、所得向上等を検討する。</li> <li>■最新技術の導入に向けた検討</li> <li>・研究機関、大学との連携をはかる。</li> <li>■経済的な支援</li> </ul>	産業課
特産品のブランド化及び新商品等の開発に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>■特産品のブランド化</li> <li>・パッケージデザインやネーミングを検討する。</li> <li>■新商品の開発</li> <li>・地域の素材（乳製品、野菜、豆類等）を生かした商品を検討する。</li> <li>■コーディネーター等による指導</li> <li>・新商品の提案及び商品開発指導を行う。</li> <li>■販路の検討</li> <li>・関係機関との連携による販売戦略を検討する。</li> </ul>	産業課・企画政策課 <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会</li> <li>・農協</li> <li>・事業者</li> </ul>
優良牛の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良な自家産後継牛を生産した場合に奨励金等の支援を行う。</li> </ul>	産業課
酪農ヘルパー補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・酪農家の労働を軽減するため、酪農家に対しヘルパーの派遣や料金の助成などによって、安定的な酪農経営の確立を図る。</li> </ul>	産業課
乳牛・繁殖和牛共進会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育成技術の向上と乳牛・繁殖和牛の改良及び増殖を図り経済能力の向上と畜産を推進する。</li> <li>・酪農業及び肉用牛生産の振興発展に寄与することを目的として町牛共進会を開催する。また、郡・県・関東・全国各牛共進会への出品を促進する費用を支援する。</li> </ul>	産業課

## 政策軸2のKPIと施策

### 施策2-1「地域の魅力の創出」

#### ① KPI [平成31年度]

- ・ 観光客入込数 2020 年に 2015 年比で 10%増。
- ・ ジオツーリズム参加者数 5 年後で目標 5,000 人。

#### ② 施策を実現するための事業例

事業名	事業概要	関連部署・団体等
ジオパークを活用した地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 嬭恋村との連携により、浅間山北麓ジオパーク構想を推進し、地域資源を活用し活性化を図る。</li> <li>・ 観光振興、火山防災、歴史や文化などの教育、六次産業など多分野と連携し、効果的に実施。</li> </ul>	企画政策課・産業課・総務課・教育課
地域の魅力発信！ トップセールス	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域情報プロモーション活動</li> <li>・ 首都圏のアンテナショップ等を活用したPR。</li> <li>・ メディアやSNSの活用による効果的な宣伝。</li> <li>■ グッズやノベルティー、パンフ等の製作。</li> </ul>	企画政策課・産業課
観光地域づくり事業（DMO）の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 観光協会の統合</li> <li>・ 町内に3団体ある観光協会を一本化し、効率的な運営を図る。</li> <li>■ DMOの検討</li> <li>・ 地域全体で観光マネジメントを一本化し、着地型観光の基盤(プラットフォーム組織)を構築する。</li> </ul>	企画政策課・産業課
観光ボランティア等の人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光ボランティアを育成し、来町者（観光客）のCS向上を図る。</li> </ul>	企画政策課・産業課・教育課
体験プログラム等による交流事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 情報収集活動によるニーズの把握</li> <li>・ 地域性を考慮し、求められているニーズを調査。</li> <li>■ 実現可能なプログラム等の検討</li> <li>・ 民間等で実施している観光農園などとの連携を検討する。</li> <li>■ お試し居住</li> <li>・ 空き家を活用したお試し居住とセットでの体験プログラムの検討。</li> </ul>	企画政策課・産業課・教育課 ・ 農業従事者、JA ・ 観光協会、商工会等 ・ 区長、婦人会 ・ 県関係機関など
観光施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 観光客目線での施設整備</li> <li>・ 道の駅や浅間園など拠点となる既存の長野原町所有施設の受入体勢の整備（身障者、外国人への対応強化、衛生面、安全面など含む）</li> <li>・ 従業員の接客スキルアップ、ガイドの養成等。</li> </ul>	各課
景観形成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 街並み景観の形成</li> <li>・ 景観計画を基本とした町並みづくりの検討。</li> <li>■ 景観規制誘導方策の検討</li> <li>・ 浅間山の眺望景観、農地の保全、別荘地及び居住地の居住環境の保全をはかり、観光地としての魅力を高める。</li> </ul>	建設課
史跡等を活用した地域活性化事業および伝統文化の保存と推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 史跡等周辺の整備、案内看板等の設置、パンフレットの作成を行う。</li> </ul>	産業課・教育課

## 施策2 - 2 「交流機会の充実」

### ① KPI [平成31年度]

- ・ イベント参加者数延べ5年間で10,000人。
- ・ 町への移住者数5年間で50人。

### ② 施策を実現するための事業例

事業名	事業概要	関連部署・団体等
映像文化によるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>■長野原町フィルムコミッションの活用</li> <li>・ 映画やCMロケ地誘致に向け情報提供を行う。</li> <li>・ ロケ地受入に対する仕組みづくりを行う。</li> <li>・ ロケツーリズムによる経済活性化を検討する。</li> <li>・ 住民意識を高めるための上映会等を開催する。</li> </ul>	企画政策課
移住定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■雇用環境の整備</li> <li>・ 商工業や農業の実情把握やハローワーク等との連携を強め、必要な支援を検討する。</li> <li>・ ベンチャー企業等若者に対する支援を検討する。</li> <li>■空き家を活用した住環境の整備</li> <li>・ 空き家バンク登録件数の増加をはかる。</li> <li>・ 空き家リフォーム補助金等の改修を支援する。</li> <li>■移住定住促進コーディネーターの人材育成</li> <li>・ コーディネーター養成及び活用を検討をはかる。</li> <li>■PR活動</li> <li>・ オリジナルホームページによる周知をはかる。</li> <li>・ 移住者の意見交換やシンポジウム等を検討する。</li> <li>・ 首都圏で開催されるイベント等でPRをはかる。</li> </ul>	企画政策課 ・ ハローワーク ・ 商工会 ・ 定住促進コーディネーター（予定）
みらいのまちづくりの会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職業や年齢に関わらず、地域の未来についての意見交換及び参画への交流機会を検討する。</li> </ul>	総務課・企画政策課 ・ 住民（移住者含）、関連団体（大学等）
イベントの開催、誘致、支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公共施設等の活用推進及び適正管理</li> <li>・ 施設の稼働率向上及び効率化を検討する。</li> <li>・ 関係団体、NPO及びボランティア等への支援や連携を検討する。</li> <li>■イベントを通じた交流機会の充実</li> <li>・ 音楽等の教育文化活動や地域産業等の経済交流などを通じた都市と地方の交流を推進する。</li> <li>・ 各種イベントの開催、誘致、支援を推進する。</li> </ul>	総務課・教育課・産業課・企画政策課 各種関係団体 NPO、ボランティア
一体感を高める文化・スポーツ活動等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化祭や成人式、さまざまなスポーツ大会などについて、一体感を高める内容を付加する。</li> </ul>	教育課
長野原高校との連携事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■県立高校と地域の交流及び連携</li> <li>・ イベントや発表会等の協力、連携をはかる。</li> <li>・ ジオパーク活動における教育機会の提供、連携をはかる。</li> <li>・ まちづくりに関するアイデア等の募集をはかる。</li> <li>■通学支援の検討</li> <li>・ 通学費等を含め、通学の支援を検討する。</li> </ul>	教育課・企画政策課

## 施策2 - 3 「新規創業の支援」

### ① K P I [平成31年度]

・ 新規起業数 5 年間で 5 件。

### ② 施策を実現するための事業例

事業名	事業概要	関連部署・団体等
新しいワークスタイルを考慮した企業誘致及び斡旋	<p>■町の活性化に向けた起業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サテライトオフィス、SOHO等の誘致を推進する。</li> <li>・ 空き家バンクと連動した企業相談会等を開催する。</li> <li>・ 新規起業向け融資及び減税等を検討する。</li> <li>・ ホームページやSNS等を活用したPRを検討する。</li> </ul>	産業課・企画政策課・税務課 ・ 観光協会、商工会 ・ 区長 ・ 二地域居住者 ・ 定住促進コーディネーター（予定）
起業及び企業支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創業の支援に努める。</li> <li>・ 企業活動の支援に努める。</li> </ul>	産業課・企画政策課
相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口の一本化に向けた検討を行う。</li> </ul>	産業課・企画政策課

施策3 - 1 「出会いの場の提供」

① KPI [平成31年度]

・町がかかわる婚活による成婚数5年間で5件。

② 施策を実現するための事業例

事業名	事業概要	関連部署・団体等
人口減少対策事業（婚活）	<p>■婚活イベント実施に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の魅力を伝えられる内容を検討する。</li> <li>・地域のおせっかいさん（仮）を活用する。</li> <li>・民間委託を検討する。</li> <li>・個別相談からフォローアップまでサポート体制の充実を図る。</li> </ul>	<p>企画政策課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会</li> <li>・商工会等関係団体</li> </ul>
地域住民による催し物への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体による各種イベントへを支援する。</li> <li>・活動人口（実際に住民参加を行う人数）の確保に努める。</li> </ul>	<p>産業課・企画政策課</p>

## 施策3 - 2 「子育てに対する支援」

### ① KPI [平成31年度]

- ・ 生産年齢人口は、2020年で3,000人。
- ・ 保育所待機児童数2020年で0件を維持。

### ② 施策を実現するための事業例

事業名	事業概要	関連部署・団体等
幼保の再編及び連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>■認定こども園化に向けた取り組み</li> <li>・子育て世代が働きながら安心して子育てできる環境を整備するため、一元化に向け検討し、事業を実施する。</li> </ul>	町民生活課・教育課
児童福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■若年層の増加及び定住化、子どもの健やかな育ちを応援する趣旨で以下の内容を実施</li> <li>・児童手当を実施する。</li> <li>・出産奨励手当金の支給及び拡充を検討する。</li> <li>・小学校入学児童記念品を支給する。</li> <li>・チャイルドシート貸出事業を実施する。</li> </ul>	町民生活課
母子保健対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定不妊治療に対する補助及び拡充を検討する。</li> </ul>	町民生活課
妊婦健診助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査料14回分一部助成する。</li> </ul>	町民生活課 保健センター
風しん予防接種費用の補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠を予定している方、妊娠をしている方の罹患を防止、生まれてくる赤ちゃんの健康を守るため、風しん予防接種費用の一部を助成する。</li> </ul>	町民生活課 保健センター
乳児予防接種の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児予防接種を確実に実施し、接種率の向上を図る。</li> </ul>	町民生活課
インフルエンザ予防接種補助の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生まで、65歳以上の高齢者、住民税非課税世帯等を対象とする。</li> <li>・接種回数は、13歳未満は2回、13歳以上は1回の接種の助成を行う。</li> </ul>	町民生活課 保健センター
乳幼児に対する福祉医療費の給付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの義務教育終了期間まで一部負担金の助成を行う。</li> </ul>	町民生活課
産婦・新生児乳児訪問の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児不安軽減、虐待早期発見をはかる。</li> <li>・保健師による妊娠中、出産後の産婦、新生児訪問を行う。</li> </ul>	町民生活課 保健センター
乳児相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児の発育状況の確認や、育児不安の軽減をはかる。</li> <li>・6・7・8・9ヶ月児に対し、保健師、栄養士による相談（1回/2ヶ月）を継続する。</li> </ul>	町民生活課 保健センター
両親学級の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠～出産期において、子育て中の制度・知識普及啓発をはかる。</li> <li>・妊婦とその夫に保健師、医師、栄養士、歯科衛生士他による集団指導と相談、実習を行う。</li> </ul>	町民生活課 保健センター

一時保育の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子育て支援サービスの充実</li> <li>・緊急時や一時的に保育できない場合の受け皿として実施しており、ニーズに沿った内容を検討する。</li> </ul>	町民生活課
子ども館運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の保護者が気軽に集う場を提供する。</li> </ul>	町民生活課
放課後児童居場所づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共働き家庭の児童（小学生）の、居場所を提供する。</li> </ul>	町民生活課
健康的な食生活の普及事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■親子食育教室</li> <li>・幼児・学童を対象とした親子の調理実習（2回/年）を継続する。</li> </ul>	町民生活課 保健センター
就学・就園に関する経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学等の各段階において、学用品等の補助を検討する。</li> </ul>	教育課
英語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校、中学校における英語教育の強化を検討する。</li> </ul>	教育課
I C T 環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校、中学校における I C T 教育の強化を検討する。</li> </ul>	教育課
奨学金の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金を検討する。</li> </ul>	教育課
高等学校通学補助金の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠方の高校に通学する生徒または遠方から長野原高校に通学する生徒に対して、通学費を補助することを検討する。</li> </ul>	教育課
医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生に対する修学資金の貸与を検討する。</li> <li>・産婦人科、小児科、救急科等の医師で、県内病院に勤務する者（初期研修医、後期研修医、大学院生）に対して修学研修資金の貸与を検討する。</li> <li>・産婦人科医等の確保を検討する。</li> <li>・必要に応じて、出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等の支援を検討する。</li> <li>・小児初期救急に対応できる医療機関及び医師を確保するため、内科医等を対象にした小児医療に関する研修を検討する。</li> </ul>	町民生活課、企画 政策課

## 施策3 - 3 「社会参画への支援」

### ① KPI [平成31年度]

- ・福祉バス利用者数 2020年までに50人増。
- ・生きがいデイサービス満足度 10%向上。

### ② 施策を実現するための事業例

事業名	事業概要	関連部署・団体等
活躍の場の提供（シルバー人材センター、老人会等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■元気な高齢者への支援</li> <li>・シルバー人材センターや老人会への活動を支援し、動ける元気な高齢者を増やすための方策等を検討する。</li> <li>■活躍の場の検討</li> <li>・経験豊富な知識や技能を発揮して高齢者が活躍できる社会の実現に向けた事業（世代間交流など）を検討する。</li> <li>・子育て世代へのアドバイスや子育てに対する支援など経験を生かした活躍の場を検討する。</li> </ul>	町民生活課 社会福祉協議会 関係団体等
各種慶祝事業（金婚式、100歳長寿等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きる希望を与え充実した高齢者の生きがいや充実感を高めるため新たなアイデア慶祝事業を行う。</li> </ul>	町民生活課
生きがいデイサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高齢者の生きがいづくり支援</li> <li>・介護認定を受けていない高齢者が、楽しく活力ある毎日を送れるように生きがいづくりの支援を行う。</li> </ul>	町民生活課 社会福祉協議会
福祉バス運行事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の外出支援を充実する。</li> <li>・利便性、経済性等を含め小さな拠点と併せた検討を試みる。</li> </ul>	町民生活課 企画政策課
障害者自立支援給付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付・訓練等給付費を支給する。</li> <li>・補装具費を支給する。</li> <li>・自立支援医療・療養介護医療を給付する。</li> </ul>	町民生活課
障害児通所給付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児通所サービスを利用する者へ障害児通所給付費等を支給する。</li> </ul>	町民生活課
地域生活支援事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者等派遣事業、移動支援事業、日中一時支援事業、生活サポート事業、地域活動支援センター事業、自動車改造費・免許取得費補助事業、相談支援事業、日常生活用具給付事業、成年後見制度利用支援事業を継続する。</li> </ul>	町民生活課
障害児（者）及びひとり親家庭に対する福祉医療費の給付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども、重度心身障害者、母子及び父子家庭の子の健康管理の向上に寄与するため、福祉医療費を給付する。</li> </ul>	町民生活課
療育、相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の早期発見、療育を行うため、各種健診や相談事業を行い、保護者の育児不安を取り除けるよう努める。</li> </ul>	町民生活課
母子父子家庭入学卒業記念支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子家庭の福祉の増進をはかる。</li> </ul>	町民生活課
経済的な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種手当・給付を継続する。</li> <li>・税金の控除・減免を継続する。</li> <li>・障害児（者）家庭に対する保育料軽減を継続する。</li> </ul>	町民生活課

関係機関や地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域、各種支援団体、NPO 及びボランティア等への支援や、連携をはかる。</li> <li>• 医療機関、福祉施設、事業者等との連携をはかる。</li> <li>• 学校、就労施設、吾妻地域自立支援協会、県、関係機関等との連携をはかる。</li> </ul>	町民生活課
施設整備及び維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域生活支援拠点の整備等の充実をはかる。</li> <li>• 障害福祉施設の整備、維持管理等を検討する。</li> </ul>	町民生活課
相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談窓口の充実に努める。</li> </ul>	町民生活課

施策4-1「地域の魅力を活かした社会基盤の整備」

① KPI [平成31年度]

- ・ 自然や歴史文化に対する満足度 20%増。
- ・ 町内の空き家率 2020年で2015年比10%減。
- ・ 空き家を活用した取り組み5年間で5件。

② 施策を実現するための事業例

事業名	事業概要	関連部署・団体等
歴史まちづくりや歴史街道等の活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史的価値の高い建造物等を保存し、観光施設等への活用を検討する。</li> <li>・ 町の道路、寺社、史跡、石造物、年中行事等に刻まれた歴史を再発見し、地域の魅力として観光振興等への活用に向けて検討する。</li> </ul>	建設課・教育課・企画政策課
空き家対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■空き家バンク事業</li> <li>・ 二地域居住を含め、所有者と移住者のマッチングを行う。</li> <li>・ ホームページ等で必要な情報提供を行う。</li> <li>・ 空き家等対策計画の作成を検討する。</li> </ul>	建設課・企画政策課
再生可能エネルギーの活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■住宅用太陽光パネルの設置補助</li> <li>■小水力発電の導入に向けた検討</li> <li>■木質バイオマスの活用に向けた検討</li> </ul>	町民生活課・産業課・企画政策課
道の駅「ハッ場ふるさと館」の充実及び周辺環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の適正な維持管理と支援</li> <li>・ 6次産業化と連携した商品開発や地元特産品のブランド化に対する協力や支援を行う。</li> <li>・ インバウンド対策への支援と活用を推進する。</li> <li>・ 施設改修（駐車場増設等）等を支援する。</li> <li>■ジオパーク事業との連携</li> </ul>	産業課・企画政策課
景観形成事業	(前述)	建設課
自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光資源として貴重な自然環境を保全し、観光ブランド力を高める。</li> </ul>	産業課・建設課

## 施策4 - 2 「安心まちづくり」

### ① K P I [平成31年度]

- ・ 防災に関する学習会や会議の参加者数5年間で延べ500人。
- ・ 「防災」に対する町民満足度2020年で2015年比10%増。

### ② 施策を実現するための事業例

事業名	事業概要	関連部署・団体等
W i F i 導入事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■導入に向けての準備及び検討</li> <li>・観光情報と浅間山火山情報等災害に関する情報を提供し、サービスの向上を図る。</li> <li>・外国人観光客等の受入に対する整備を検討する。</li> <li>・二地域居住を含めた移住定住を促進する。</li> <li>・対象地域は、観光施設または防災拠点を中心としたエリアを想定する。</li> </ul>	企画政策課
防災行政無線の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線で情報提供を行い、観光客及び居住者が安心して暮らせるまちづくりを推進する。</li> </ul>	総務課
浅間山に関する情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP（ホームページ）等で、情報提供を行い、観光客及び居住者が安心して暮らせるまちづくりを推進する。</li> </ul>	総務課
避難施設等を含めた公共施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の整備や維持管理を行い、観光客及び居住者が安心して暮らせるまちづくりを推進する。</li> </ul>	建設課
緊急輸送道路の検討及び整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要により緊急輸送道路の整備や維持管理を検討し、観光客及び居住者が安心して暮らせるまちづくりを推進する。</li> </ul>	建設課
自主防災組織の組織化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の組織化や活動の支援を行い、観光客及び居住者が安心して暮らせるまちづくりを推進する。</li> </ul>	総務課
防災備蓄品の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の活動や観光客等を含めた避難者に対する備蓄品を整え、観光客及び居住者が安心して暮らせるまちづくりを推進する。</li> </ul>	総務課
各種防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災計画に位置づけられた防災訓練を実施する。</li> </ul>	総務課
防災学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童、生徒、職員等を対象とする知識普及の啓発をはかる。</li> </ul>	総務課・教育課

## 施策4 - 3 「定住しやすいまちづくり」

### ① KPI [平成31年度]

- ・ 交通に関する協議等の回数 5年間で 20回。
- ・ 吾妻線活性化につながるイベント数 5年間で 5回。

### ② 施策を実現するための事業例

事業名	事業概要	関連部署・団体等
交通弱者に対する巡回バス等の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利便性の向上に向けた検討</li> <li>・ 交通弱者の移動手段を確保するため、公共輸送機関のあり方を検討する。</li> <li>・ 既存の交通手段（福祉、通学、路線バス等）と住民ニーズを的確に把握し、効率的、経済的な計画を検討する。</li> </ul>	町民生活課・建設課・企画政策課
J R 吾妻線駅前周辺整備の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>■観光客等をむかえるための整備</li> <li>・ 西吾妻の観光の玄関口にふさわしい駅及び駅周辺整備を行う。</li> <li>■都市のコンパクト化に向けた整備</li> <li>・ 立地適正化計画等をふまえた土地利用計画及び交通計画を検討する。</li> </ul>	建設課・産業課・企画政策課
小さな拠点づくり等の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コンパクトシティー等の整備</li> <li>・ 公共施設の効率化や学校の統廃合を横断的に検討しつつ、住民が暮らしやすく、経済的なまちづくりの方向性を模索する。</li> <li>・ 観光面においても経済が回る仕組みづくりを検討する。</li> </ul>	建設課・企画政策課
適正な土地利用の誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>■立地適正化計画の策定</li> <li>・ 市街地、新市街地、観光地等の特性をふまえて、町の将来像を実現するための土地利用の規制・誘導をはかる。</li> <li>■土地利用の規制・誘導</li> <li>・ 新市街地や観光地等の土地利用の混在がみられるエリア等について、居住環境の保全や良好な景観の形成をはかる。</li> <li>・ 景観や開発に関する規制・誘導方策を合わせて検討する。</li> </ul>	企画政策課・建設課
町営住宅の整備及び管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅に困窮する低所得者に対し低廉な使用料で賃貸し、町民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</li> <li>・ さらに移住定住を促進するため、町営住宅を整備する。また、老朽化した町営住宅は、若者のニーズに合わせてリニューアル等も検討する。</li> </ul>	建設課
公共施設等総合管理計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政が厳しい状況にあるため、長野原町のストック財を把握し、アセットマネジメント等を検討する。</li> </ul>	総務課
インフラ長寿命化計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老朽化した公共施設について、長寿命化計画を策定し、住みやすいまちづくりにむけた活用方策を検討する。</li> </ul>	建設課・上下水道課

